

会 議	予 算 特 別 委 員 会 会 議 録	
日 時	令和7年3月12日（水曜日）	開会 午前 9時00分 閉会 午後 2時56分
場 所	幸田町議会議事堂	
出 席 委 員	1番 藤本和美君 3番 野坂純子君 5番 長谷川進君 7番(委員長)田境毅君 9番 都築幸夫君 11番(副委員長)廣野房男君 13番 笹野康男君	2番 吉本智明君 4番 松本忠明君 6番 岩本知帆君 8番 石原昇君 10番 黒木一君 12番 稲吉照夫君 14番 丸山千代子君 (14名)
欠 席 委 員	15番 鈴木久夫君	
説明のため会議 に出席した者	町 長 成 瀬 敦 教 育 長 池 田 和 博 総 務 部 長 林 保 克 消 防 長 山 本 秀 幸 企業立地監兼企業立地課長 鴨 下 直 史 総務部次長兼人事秘書課長 山 川 真 知 子 会計管理者兼出納室長 西 田 正 之 監査委員事務局長 早 川 学 企画政策課長 柴 田 淳 一 財務担当課長 伊 藤 孝 香 総 務 課 長 藤 田 美 護 防災安全課長 小 川 真 子 安全衛生担当課長 松 山 順 幸 学校指導担当課長 近 藤 克 幸	副 町 長 大 竹 広 行 企 画 部 長 内 田 守 孝 参事(税務担当) 稲 熊 公 浩 教 育 部 長 菅 沼 秀 史 企画部次長兼財政課長 岩 瀬 仁 一郎 危 機 管 理 監 長 谷 優 一 消防次長兼消防署長 吉 田 孝 正 教育部次長兼文化スポーツ課長 夏 目 守 雄 DX推進担当課長 内 海 敏 明 合併70周年担当課長 本 田 京 子 税 務 課 長 小 林 祐 史 庶 務 課 長 稲 吉 仁 予防防災課長 新 加 直 哉 学校教育課長 加 藤 宏 和 (28名)

議会事務局職員	事務局 長 大須賀 龍 二
会議に付した 案 件	委員長選任の件 副委員長選任の件 議案第26号 令和7年度幸田町一般会計予算 議案第27号 令和7年度幸田町土地取得特別会計予算 議案第28号 令和7年度幸田町国民健康保険特別会計予算 議案第29号 令和7年度幸田町後期高齢者医療特別会計予算 議案第30号 令和7年度幸田町介護保険特別会計予算 議案第31号 令和7年度幸田町水道事業会計予算 議案第32号 令和7年度幸田町下水道事業会計予算

臨時委員長 皆さん、おはようございます。

連日の御審議、御苦労さまです。

本会議において予算特別委員会が設置され、議長から指名がありましたので、委員長互選に関する職務を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は14人です。定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

開会 午前 9時00分

---

臨時委員長 委員長選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、指名推選により行うことに御異議ありませんか。

(異議なし)

臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、臨時委員長において指名することに御異議ありませんか。

(異議なし)

臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名をいたします。

予算特別委員会委員長に7番、田境 毅委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました7番、田境 毅委員を予算特別委員会委員長に選任することに御異議ありませんか。

(異議なし)

臨時委員長 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会委員長に7番、田境 毅委員を選任することに決定いたしました。

以上で、私の職務は終わりました。

御協力ありがとうございました。

それでは、田境 毅委員長、委員長席にお着きください。

(委員長と交代)

委員長 皆さん、おはようございます。

ただいま、私が委員長に指名されましたが、誠に不慣れで何かと御迷惑をおかけすることが多々あるかと思いますが、その点御容赦をいただきまして、議事運営に御協力賜りますようお願いいたします。

予算特別委員会の副委員長選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は、指名推選により行うことに御異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、委員長において指名することに御異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

したがって、委員長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

予算特別委員会副委員長に、総務教育委員会委員長の廣野房男委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました廣野房男委員を、予算特別委員会副委員長に選任することに御異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

したがって、予算特別委員会副委員長に廣野房男委員を選任することに決定いたしました。

---

委員長 ただいまから、本委員会に付託された案件の審議を行います。

説明のために出席を求めた者は、理事者49人であります。

第26号議案から第32号議案までの7件を一括議題といたします。

本会議で説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

本日は、総務教育委員会の所管に係る質疑のみを2部制の入替え方式で行います。

最初に、企画部及び総務部所管の第26号議案の質疑を行います。終了後に入替えを行い、消防本部及び教育委員会所管の第26号議案の質疑を行います。その後、第27号議案の質疑を行いますので、よろしくお願ひします。

なお、福祉産業建設委員会の所管に係る質疑は、明日行いますので、お間違えのないようお願いします。

初めに、第26号議案 令和7年度幸田町一般会計予算の企画部及び総務部の所管における歳入歳出についての質疑を許します。

12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫委員 皆さん、おはようございます。誰も手を挙げないんで、先、一番の年長者。

まず最初に、ふるさと寄附金のことについて、予算は計上されておるわけですけども、令和6年度、30億に対して23億強ぐらいの数字で終わりそうだというような話から、ちょっとこのふるさと納税、その寄附金の使い方について、やはりここ、これを機にもう一度見直す必要があるんじゃないかなという私は思いがするわけです。

全部予算の中に組み込んでいってしまうとこれが残らないし、財政調整のほうも大分減っちゃっておる状況の中で、この寄附金を1年間プールしておいて、次年度は入った

数字に対して次年度その予算を組む、あるいは今いろいろとしようとしてる三ヶ根駅、幸田駅の改修、あるいは博物館、それから体育館等、やはりそういったいろんな設備、必要とされてる設備がなかなか手がかからないのが現状だと思うんですね。だから、そういった意味でこの使い方を変えて、やはりそういったその皆さんが求めているものをいち早く実現できる方法としては、こういったものを有効に使うって手当てする、準備しておくということが一つの解決方法じゃないかと私は考える次第であります。

そして、そういった考えの下に、また今、今後の在り方等を、ふるさと寄附金についての在り方をどう考えてみえるのか、今年を教訓としてどういうふうに持っていくのかお聞きいたします。

委員長 財政課長。

財政課長 ふるさと寄附金の具体的な活用方法、財政運営における活用方法ということでございますので、財政課のほうから答えさせていただきたいと思っております。

委員おっしゃられるように、ふるさと納税の寄附金につきましては、当初予算に計上した額、例えば令和7年度におきましては20億円ですけれども、そのうちの半分、10億円が返礼品等に要する経費、残りの10億円を当該年度の財源に充てておるという状況であります。

今、稲吉委員おっしゃられましたのは、その残りの10億円部分を現年に全て財源等にするのはではなく、一旦プールしてという表現されましたけれども、例えば、それは基金に一旦積むなどして、翌年度以降に確実な財源として確保した後に執行していくべきではないかという御意見だと受け止めております。財政運営を、リスクをなるべく軽減した形で進めていくには有効な手段だというふうに思っております。

しかしながら、現在の予算編成ですけれども、町税が過去最高の額を記録する状況におきましても、それでもなおかつ様々な社会情勢によって収支が取れてない状況がございまして、やむを得ず全額を現年予算の方に財源充当しておるということで、おっしゃるとおり、万が一振れしたときには、イコールそれが歳入欠陥となりまして、そういった財政運営が常態化することは非常によろしくないということは、私どもも感じておるところであります。

とはいいいましても、そうばかりも言っておれませんので、例えば今後は、今、当初予算、令和7年度に20億円を計上しておりますけれども、上振れした分については少なくとも基金に積んで翌年度以降に回していくとか、もちろんそういうことは今までもやっておったわけですけれども、なかなかしっかりと管理して、具体的にこういった事業のために残しておくんだよという姿勢では取り組んでなかった部分もありますので、その辺の用途をもう少し計画性を持った財政運営にしていければいいかなというふうには思っております。

以上です。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫委員 来年度予算については現状計上されてるわけですが、そこの中には、まあとやかく言うつもりはありません。ただ、その中で、7年度中にやはりそういった体制を順次、1年かけてしっかりと組んでほしいなというふうに思うわけです。今、7

項目ですかね、寄附者が指定できる、こういったものに使ってくださいよというのがあるわけですが、その中でやはりそういった、町のそういったいろんな町民に関する施設等も、やはりその中から生み出すということを考えますと、やはり今、いろんな駅の改修にしても4億、5億という数字がすぐ必要になるわけですので、そういった面を含めると、そういった費用を上手にうまく使って、そういった町民の希望をかなえるということは大事なことかなと思いますので、ぜひこの1年かけて検討し、来年の予算のときには、やはりその辺のところを含めた形でできるように体制を組んでほしいなと思いますけども、そういった考えはいかがでしょうか。

委員長 財政課長。

財政課長 1年かけてということをおっしゃっていただきました。予算編成ですけれども、これはまだ、今、担当課レベルでの思惑でございまして、通常、9月の決算が出た後、10月に編成方針を打ち出しまして、各課からの要望を取りまとめて年内いっぱいをめどに予算を固めていくというスケジュールングで取り組んでおります。

来年は、可能であれば、もう少しその取りかかりを早めたいというふうに思っています。5月の出納閉鎖が終われば、基本的には決算がぼやっと見えてきます。繰越金は幾らぐらい出るのか、基金は大体これぐらい使うと幾らぐらいになっちゃうのかとか、それが大体見えてくる時期になりますので、その辺の状況を踏まえた上でどの程度やれるか未知数な部分はありますけども、概算レベルでも令和8年度の予算編成に少しでも早く着手していきたいということを思っております。その中で、財政計画や実施計画、その辺も基金残高、それからふるさと納税の動向、そういったものも見極めながら常時計画を見直しつつ、財政計画の精度を高めていながら、その上で8年度の予算編成に着手していきたいなというふうに考えておりますので、どこまでできるかという部分は若干不安はありますけども頑張っていきたいと思っております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫委員 ぜひいろんな角度から考えて、長く上手に使っていかないかんものだと思います。また、ふるさと寄附金も非常に貴重な財源ですので、上手に運営をお願いしていきたいと思います。

それでは次に移ります。次は、当初予算概要、別冊の13ページにあるシェアオフィスの件ですが、今年、令和6年度からシェアオフィス、100万の計上で使われておるわけですが、今年度、全部まだ終わってないわけですが、どのような状況の使われ方をされたのか、まずお聞きいたします。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 今年度から利用を開始しておりますシェアオフィスの利用状況についての御質問をいただきました。4月の21日から3月の11日、直近の日付で利用状況の確認をいたしました。延べ71回の利用がございまして、これは延べ回数でございまして、利用した職員数は15人。15人の職員が延べ71回利用している状況でございまして。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫委員 分かりました。これ実際に私どもが、たしかスタートすると聞いたときには私どもも使えますよという話だったと思うんですけども、実際にそういう我々の場

合はなかなか機会がないものですから、その辺で本当にこれがどういう形で使われて、どういう意義があるのかなというのが一つ実感として湧かないものですから、その辺のところをちょっと細かくお聞きして、実際に我々が使うとすれば、そういったものができるかどうかというのが一つ疑問があったものですからお聞きしたわけですが、来年度もこの予算というのがありますので、実際にこれを使わにゃならんのか、それともその行った先の事務所、あるいはそういった官庁関係のところの一部をお借りして、ちょっとした打合せをすとかいうことは無理なのかどうか、その辺の状況というのはいかがなんでしょうか。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 利用の仕方についてですが、昨年度に当初予算で新規で始める際にはまだ始まっていなかったもので、どのようになるか蓋を開けてみないと分からないという状況だったのですが、実際に1年、間もなく1年近く利用をしている中でどのような使い方をしているかということでございますが、東京へ職員が出張した際、例えば霞が関の省庁への要望活動ですとか訪問をする際に、複数の省庁間の移動の際の時間調整ですとか、あとは、これはかなりの回数があるんですが派遣職員、職員を派遣しておりますその派遣職員のテレワークの場所として、また、派遣職員が業務の中で必要な打合せに利用するというのも実際でございます。また、職員がこちらから東京出張した際に、派遣職員との情報交換の場として使わせていただくこともございます。

先ほど委員おっしゃられた、シェアオフィスでないと駄目なのかということについては、そうとも言えないと思います。見つけようと思えば、例えば休憩の場所ですとかはそれこそ喫茶店などでも休憩はできますし、こちらから依頼をすれば打合せの場所もそれぞれの例えば派遣職員の事務所の中で会議室をお借りすることもできるかと思いません。

この事業につきましては、なかなか目に見えた成果というのが見つけにくい、見えにくいように感じておりますけれども、実際に打合せやテレワークなどに職員が活用している状況もございますので、今後はまだ当面利用を続けまして、また新たな効果的な使い方なども模索しながら引き続き利用をさせていただきたいと思っております。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫委員 はい、分かりました。いずれにしても来年度も、今年、6年度は最初ということでまだまだ使い勝手云々が難しい面もあるかもしれません。そういった意味で来年度はやはりより充実して、こんな成果があつて、こんな便利になったよということも、やはりこの席で報告いただけるぐらいになるといいなと思いますので、そういった面をきちっと企画されて有効な利用にしてほしいというふうに思います。

次に移ります。その同じく13ページの防災のほうですけども、ここには載ってないんですけども、昨年度まで防犯灯設置というのが186万という令和6年度は載ってたんですけど、今年、来年度予算には全然載ってないということで、これ防犯灯というのは非常に、今、幸田町の社会状況からすると非常に大事なもので、予算がないというのはどんなものかなと、いかがなものかなと思ひまして、どういう形で考えてみえるのか、これゼロにしちゃって本当にいいのか、その辺のところをお聞きいたします。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 シェアオフィスの利用につきまして、現在、議員さんの利用がまだ全くない状況でもございます。なかなか使い勝手がよくないのかもしれないですが、このような使い方ができるというような御説明もしながら、活用の方法について考えていきたいと思っております。名古屋にもオフィスはございますので、名古屋出張の際にも御利用いただきたいと思っております。

次年度、いろいろと模索をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 御意見ありがとうございます。防犯灯の予算が載っていないのではないかとこの御心配だと思われまます。委員おっしゃるとおり、防犯灯に関しましては来年度の新規設置の予算計上はしておりません。

これは、実は防犯灯をLED化しようという動きが今から10年前、平成28年に防犯灯を10年間リースということで全てLED化にしました。それをLED化してリースをいたしました。それがちょうど切り替わりの時期になります。ですので、来年1年間でいろいろと再調査等を含めまして、予算化されるのはその次の年からはちょっと予算化していこうと思うんですけど、来年はすいません、切替えの年ということでそちらのほうの専念させてください。

以上です。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫委員 分かりました。切替えのタイミングということですが、いずれにしても、そういった最近、事件、事故等多く起きておりますので、やはりそういった施設というのは設備は大変重要かと思っております。そういった意味で今年、来年度ですか、しっかり計画されて、次年度には、やはりここは必要だよというところは必ずきちっとつけられるような準備をしっかりとやっておいてほしいと思っております。

以上で終わります。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 御意見ありがとうございます。再リースに関しましては、今年調査して、今回、債務負担ということでお認めいただきたいと思っております。来年度、しっかり計画をしまして、きちっとつける準備をいたしまして、その再来年以降、順次やっていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

委員長 ほかにございませんか。

2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 それでは質問させていただきます。予算概要の13ページで、職員福利厚生事業についてちょっとお伺いします。職員のカウンセリングの予算が上がってますけれども、このカウンセリングというのはどのような人を対象に、どのような形で行われているのか説明願います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 職員向けカウンセリング委託業務についての御質問をありがとうございます。まず、面接、カウンセリングを受けることができる職員につきましては、病気休暇、休

職をしている職員を優先に声をかけております。臨床心理士の資格を持ったカウンセラーによるカウンセリングを1人1回50分で、今は月1回のペースで実施をしております。  
委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 そのカウンセリングで、この受けた職員が、状況が改善して、また出てこれるようになったとか、そういった事例はございますでしょうか。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 病気休暇、休職を取得する職員の状況につきましては、本当に人それぞれの状況でございます。カウンセリングのお声かけをしても、まだ家から出られないというようなお返事をいただく場合もございます。そんな中でカウンセリングを複数回受診している職員の中には、1回、2回で復帰につながる職員もおりますし、1年近く受診をしまして、近く復帰をする予定という職員も実際にはおります。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 このカウンセリングを受けれる職員はいいんですけれども、近年、年度途中で退職されたり、年度終わりで退職されたり、そういった定年ではない退職の方がちょこちょこいらっしゃいます。そういった方々、休職とかそういった病休とか取っていなくても、やはり相当なプレッシャー、心の悩みを抱えている、その退職に至る前に何かこの手を差し伸べてあげられないのか、そういったことをちょっと感じるわけでございますんですけれども、そういった対応についてはいかがでしょうか。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 カウンセリングのお声かけをする、現時点では対象ではない方への相談の場の提供という御提言だと思います。本町で行っているメンタルに対する対策としましては、このカウンセリングのほかに産業医の面談も実施をしております。2人の産業医がおりまして、月に2回受ける機会がある状況で、こちらにつきましてはこちらからのお声かけではなく、実施をするので希望者の方は御連絡くださいというような形での周知をさせていただいているものになります。

産業医の面談とカウンセリングというのは少し性格が違いますので、このカウンセリングも、まずはスタートする際は病休ですとか休職をされている方を優先にお声かけをしましたが、今後はもう少し範囲を広げて、希望する職員には相談の機会があるような形にしていきたいとは考えておりますが、何分、1人50分という長い時間を要するものになりますので、日程調整が産業医の面談のように簡単にはいかないかもしれないんですけれども、そのような方向で考えていきたいと、こちら、担当者では考えております。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 様々な制約があるのは分かりますけれども、優秀な職員が途中で辞めてしまうというのは、この組織にとって非常に大きな損失だと思います。そういったことがないようにしっかりと手を差し伸べてあげられるような、そういったことを御検討いただければ幸いです。

続きまして、同じく13ページの公用車の集中管理事業についてお尋ねいたします。以前、私、一般質問で公用車の適正管理について質問させていただきました。そうした中で、適正管理に努めるといってお答えあったと思いますけれども、7年度予算においてど

のような形で反映されているのか御説明願います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 職員のメンタル対策につきましては、まずは相談しやすい環境づくりというところで、まだ人事秘書課としては力不足だと感じております。相談しやすい環境を整え、仕組みも整備をしていくように今後努力をいたします。

委員長 財政課長。

財政課長 公用車の適正管理についてということで、9月議会の一般質問で質問をいただいた案件でございます。大きく適正管理という観点で2点のことがあったと記憶しています。1つは、事故とかがあった場合における職員の報告・連絡体制が十分ではないのではないか、それによって不適切な管理状態の車両が増えているのではないかと、そういった御意見、それから更新基準に達しているにもかかわらず、更新されてないまま放置されている、使用している車が多数あるのではないかとといった2点があったかと思えます。

まず、1点目でございます。職員の事故等があった場合の報告・連絡体制の徹底という意味合いの点におきましては、職員のこの意識を改めさせるという目的の下、公用車の傷チェック表というものを運用させていただきました。具体的には公用車に乗る前、乗った後、それぞれ車両の目視点検を確実に実施して、記録して、管理していくということを徹底するよう、部課長連絡会議でも趣旨を説明してやってきたところでございます。

もう一点、更新基準に達してにもかかわらず、更新されてない車が多数あるのではないかとといった御意見に対しまして、これにつきましては、令和7年度の当初予算におきまして車両更新したのは、ちょっと今記憶の中では3台かなと思ってます。その3台は消防車両の債務負担も含めれば4台になりますけれども、具体的に歳出予算として計上してるのは3台かなと思っております。

この3台というのは、更新基準に達した車は実はまだ多数ありまして、全然全てを、全てと言わなくてももう少し本来であれば計画的に更新していくべきではあるかというところがございますけれども、これにつきましては一言で申し上げれば、予算上の理由でやむを得ずそういう対応しか取れてなかったということでございます。

したがいまして、御意見を踏まえまして、令和7年度予算にどのように反映されたかということに対しましては、予算的な部分での反映は十分ではございませんけれども、そういった面での取組を強化しておりまして、今後も適正管理に努めていきたいということでございます。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 新年度予算案において3台の更新を予算計上いただいたと。まだ予算、更新基準に達していても予算の都合というのは十分分かります。限りある予算の中で、やはりうまく財政当局としては運用してほしいと思うものですから、一遍にといいわけにはいかないと思いますので、しっかりとした優先順位は定めて更新計画などを作っておいただければと思っております。

また、傷チェック表を作って早急に対応していただいた、これは大変ありがたいことかと思えます。この傷チェック表について、この一定の効果が出たのかどうなのか、ど

ういった感覚でいらっしゃるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

委員長 財政課長。

財政課長 まず、車両の更新に当たりましては、これは必ずしも公用車の更新だけに限ったことではないんですけれども、あらゆる事業、予算の運営におきまして計画的にということとは常に必要なことだと思っておりますので、公用車においても適正にやっていたりというふうに取り組んでいく所存でございます。

それから、傷チェック表の運用でございますが、実は今年度、令和6年ですね、まだ1か月残ってますけど、令和5年度の公用車の事故件数がどれぐらい、どういう結果が出たかなど数だけカウントしました。令和5年度が14件です。令和6年度、昨日時点で大体20件ぐらいでした。数だけで比較いたしますと、6件ぐらい増えておるということであります。

この結果をどう受け止めるかというところですけども、傷チェック表を運用したことによって職員が、言葉悪いですけど、今まで報告していなかったものが正直に報告されたことによって増えたものなのかどうかは、そこら辺はちょっとはっきりと分からないわけですけども、いずれにしても、結果としては少し増えておまして、財政課としても、そうはいっても原因の分からない不明な傷があったときは、ドライブレコーダーの録画を確認したりと、そういったこともしてまいりまして、傷チェック表の徹底に努めてきたというところでございます。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 しっかりと取り組んでいただいたというところでございます。報告については職員の良識に任せるしかないと思います。そんなざるをする職員は幸田町役場にはいらっしゃらないとは思いますが、しっかりとした運用ができるといいなと思っております。

続きまして、15ページでございますが、企業立地推進事業、長嶺東山地区の工業団地開発において本年度の現状、地権者同意がまだ1名できてなかったように記憶しておりますが、そういったものも含めて現状を御説明願います。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 本年度の長嶺東山地区の取組状況についての御質問かと思えます。本年度につきましては、土地所有者の全員の開発同意が必要ということで、町としましては地権者から全員の開発同意を取る作業をしてまいりました。今おっしゃられたとおり、1名の方のちょっと難しい部分があったんですけども、そちらも解決しまして、今、全員の方の同意が得られまして、先日、企業庁にその同意書を持って開発のお願いをしたところであります。

令和7年の2月には企業庁のほうでも審査会が開かれまして、開発検討地区ということで公表されましたので、いよいよ企業庁のほう動き出すということになります。ただ、これはまだ開発が決定したということではなくて、開発検討地区ということで候補として挙がったということですので、これからは企業庁が、事業採算が合うのかなのか、工業団地として適正なのか、そういったことをまたやるというふう聞いておりますので、それを経ますと開発決定というふうになるように聞いております。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 全員の同意が得られたということで、しっかり頑張っていたことにはお礼を申し上げます。

企業庁のほうの審査の都合によって、その開発できるかどうかということが決まってくるということでございますが、7年度予算に挙がっておるものについてはどういったことを予定されておるのでしょうか。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 令和7年度の事業についての御質問かと思えます。令和7年度につきまして、長嶺東山地区道路詳細設計等業務ということで2,766万5,000円を計上しております。

こちらにつきましては、簡単に言いますと、道路の改良詳細設計ということで、令和6年度には概略設計をやりました。県道美合幸田線であります。工業団地の開発地区に入るに当たって、県道美合幸田線が結構な勾配がありまして、今のままでは乗り入れる入り口のところが、傾斜がきつくて危険であるというふうに警察、それから道路管理者から言われておりまして、そこを少しなだらかにするという改良工事、こちらをするための概略設計を令和6年度やりまして、令和7年度にはその詳細設計を進めてまいります。

それに合わせて、こちらで地区計画を、将来、地区計画を設定しまして開発をしていくというふうになりますけども、その地区計画の素案も併せてコンサルのほうに依頼しながら進めてまいりたいと思えます。大きくはこの2つを実施してまいりたいと考えております。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 次年度内容は分かりました。道路詳細設計をするに当たって、地区内のために勾配を緩くして交差点をつくるというのは分かりませんが、それによって地区外への影響が多分あると思えます。そういったことも十分御配慮いただいて進めていただきたいと思えます。

続きまして、同じく15ページのふるさと納税推進事業についてですが、昨年ちょっとお伺いしたんですけれども、幸田の魅力発信事業、令和6年度で1,576万9,000円、7年度はというと1億789万5,000円と9,212万6,000円、約7倍近く増額している。ふるさと納税が最近ちょっと落ち込んでいるというような状況で、盛り返していきたいというのは分かりますが、ちょっと結構多額なものですから御説明を願いたいと思えます。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 まずは乗り入れの関係で、地区外のほうのことにつきまして調整しております。開発区域が県道美合幸田線でいうと東側になりますけども、道路勾配を上げたり下げたりすることによって西側のほうにも影響は出ます。そうした段差が生じる中でも、なるべく出入りが西側のほうの道路についてもスムーズにいくように、今、道路関係者とも調整しておるところでありまして、周りに配慮した詳細設計にしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それから、もう一つの質問のふるさと納税の魅力発信業務についての質問かと思えます。こちらにつきまして魅力発信の業務ですが、大きく金額を計上しまして次年度取り

組んでいくという予算になっております。

その理由は、まず、従来から実施しているものとしましては、魅力発信業務の中には特産品のPRイベントの費用、旅費だとか消耗品等、それから特産品のチラシやパンフレットの制作費、それからオリジナルタオルの製作及び発送費。このオリジナルタオルというのは、寄附をしていただいた方に、アンケートをした方にお配りをしているものであります。それから、アイボの七五三等のアイボの関連イベント費、あと特産品開発等のための補助金というのがございまして、そちらを計上しております。それがこの予算の全体の約1割であります。これが通常の予算であります。

今回増えますのは幸田の魅力発信業務委託費ということで、こちらが来年度から、今、中間管理業者を見直すというお話を以前からもしておりますけども、今サイバーレコードというところと新朝プレスというところが中間管理業者として幸田と一緒にやっているわけですが、そこがちょっといわゆる古い世代という部分になりまして、新しくやっておられる中間管理業者に委託をしている自治体がぐんと寄附金額を伸ばしていると、そういった実態がありますので、我々もその新しい世代の中間管理業者に見直していこうという作業を今年1年間してきました。来年度、そちらに切り替えるプロポーザル公募を実施しまして変えていくわけですが、その業務の中に、今までは職員で頭を使って必死になってPR等をやっておったり、イベント関連とか考えておったわけですが、その部分も含めて民間業者のほうに委託をして派手にPRをしていただくと、そういったことで寄附金額を伸ばしたいというふうに思っております。そのお金が、今20億円という寄附金を歳入で予定をしておりますので、その4.75%の約9,500万円を委託していきたいと思っておりますので、そういった費用が増えた部分となります。よろしく願いいたします。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 ありがとうございます。そういった内容で増やされたというのは分かりますが、結果がついてきて何ぼだと思しますので、しっかりと業者にハッパをかけてやっていくように取り組んでいただきたいと思っております。

ちょっと戻りまして、この13ページの総務管理事業で、この法務相談等委託というのがあると思っておりますけれども、この内容について御説明願います。

委員長 総務課長。

総務課長 法務相談等委託業務についてのお問合せかと思っております。令和3年度から会計年度任用職員、弁護士なんですけれども、をお二人総務課のほうで採用をしております。そのうちの1人の弁護士を、今回、令和7年度から委託に変えて、オンラインによる法務相談を可能とさせていただくものとして計上させていただいております。

委託の内容としては、法務相談を委託にかけさせていただくという内容になります。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時46分

再開 午前 9時56分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかにございませんか。

13番、笹野委員。

13番笹野康男委員 私からは説明書をですね、歳入の件でお聞きします。まず、町税の関係であります。町税がここ7年度、初めてといたしますか、私の記憶ではないわけでありまして、90億を超えるということの予算を組まれました。93億何ぼでしたかね。93億7,000万、昨年度よりも本当3億、4億多いわけでありまして。そうした中で、その内容的なこと、どうしてこう予算を組めたかと。去年は88億ぐらいだったと私は思いますけれども、そういう中でいろいろな部分があるかと思えます。この内容についてまず1点お聞きします。

委員長 税務課長。

税務課長 町税に関する御質問をいただきました。令和7年度の町税の当初予算額につきましては93億7,040万円ということで、令和6年度と比較をしますと5億1,990万円、率にしますと5.9%の増額とさせていただいております。この中で令和6年度と比較して、この増額となったまず大きな要因としましては、令和6年度において町民税で実施されました定額減税、この影響が一番大きいものとなります。

今現在の定額減税を実施した額については約2億500万円ということで、令和6年度につきましては、この分については交付金として、町税としてではなく交付金としてその金額については歳入があるわけなんですけれども、令和7年度については、その2億円相当が町民税として歳入があるということで、その増収が1つと、その他、固定資産につきましても、土地、それから家屋であれば新築家屋の増加等々、それによりまして増加をしておるという中で、委員からもありましたとおり、当初予算額で90億超えということで予算のほうを積算させていただいております。

委員長 13番、笹野委員。

13番笹野康男委員 従来、決算では要するに90億を超えておったときもあるんですけども、当初予算から93億7,000万を組むっちゃうのは、本当に定率減税の関係もあるかもしれませんが、本当に増えたということでありがたいことかなと。これも町民の4万2,000人増えてきたっちゃうこともあります。そういうことも踏まえたときに、要するにこれから、まだこの1年、当初予算ですからこの1年間あるわけでありまして。そうしたときに、もう少しまだ増えてくる、上振れするのかもしれないのっちゃう部分はどうなんでしょうか。いつも毎年、大体1億か1億5,000万ぐらい上振れしておるわけでありまして、法人税も含めてですけども。そういうことに関してはどういうふうに読んでみえるのかお答えをいただきたいなというふうに、お考えをお聞きしたいなと。

委員長 税務課長。

税務課長 来年度の予算の見込みでございます。委員おっしゃられましたように、毎年度、やはり町民税であったりだとか法人町民税のほうですね、補正予算ということで令和6年度におきましても個人の町民税では5,000万円、法人町民税については1億1,000万円という形で増額の補正予算をお認めいただいた経過がありまして、過去におきましても、減額の年もあるんですけども補正予算で対応させていただくというようなときもありました。

令和7年度予算につきましては、各担当のほうでシビアに積算をさせていただく中で、

本当に現実に近いような額ということで、この93億7,040万円を積算させていただいております。とほいうものの町民税におきましては、昨今の給与所得の増加によりまして、それにつられて個人の町民税の増収が見込まれるということと、あと法人町民税につきましても、企業の業績によって上振れするということも十分考えられるという中で、シビアに当初予算を積算させていただいた中で、また来年度、その時々によって、また補正予算等もお願いしていくような事態が生じるかもしれませんけれども、今できる限りで細かな積算をさせていただいております。

委員長 13番、笹野委員。

13番笹野康男委員 本当に課長、頑張ってください、しっかり組めるものはみんな予算化したと、こういうふうに私も理解をしております。本当にこれからの、要するに法人にしても町税にしてもそうなんですけども、町民税にしてもそうですけども、やっぱり給料が上がってきます。6%とか7%とかいう感じでこう上がってくる傾向にあるわけがあります。そうした場合、所得税の関係でもう少しまた上振れしてくるのかなという感じがするわけです。

そういう中で1点は、今、国が103万の壁の件についていろいろ言われております。160万までいくのかなと、こういう感じもしておりますけれども、そこらの点を踏まえたときにはやっぱり減収につながってくるはずであります。そういうことに関して、この金額的にはどういうふうに読みをしてみえるのか、分かる範囲で教えていただきたいなと思います。

委員長 税務課長。

税務課長 町民税におけます、いわゆる103万の壁についての御質問をいただきました。この103万の壁につきましては、主に所得税の課税のラインであります、この現行の103万円を令和7年度の税制改正、当初それを123万円まで引き上げるということになって、さらに今それが修正されて、収入によって160万円の控除というようなことで今修正されて審議されておるといふふうに理解をしておるところであります。

今、この実際にはこの令和7年中の収入からこの適用がされて、町県民税におきましては令和8年度課税からこの影響を受けるという中で、今現状、試算をする中で、この103万円の壁が123万円、もしくは160万円になってもその差はそんなには多くないというふうに見ております。

その当初にありました、その103万円を123万円に引き上げるという中での影響額については、概算のほうを試算しておりますので、ここで御報告させていただきたいと思っております。

まず、今回の改正につきましては、所得税の基礎控除、それから所得税と住民税の給与所得控除がそれぞれ10万円増えるという形になります。基礎控除の部分については、住民税の基礎控除額は増えないものですから影響がないのかなというふうにちょっと一見すると思ってしまうんですけども、この所得税の10万円基礎控除が増えることによって、住民税、何に影響があるかという住宅ローン控除、この部分で影響を受けることとなります。住宅ローン控除されてみえる方については、所得税からその住宅ローン控除がされてくるんですけども、引き切れない場合にはそれが住民税にも及んできま

す。したがって、この基礎控除が10万円増えることによって、引き切れない部分というのが住民税のほうを食っていくような形になるものですから、そのまず影響を試算すると約850万円ぐらい、それから給与所得控除については町民税についても10万円増えるものですから、これについても約1,450万円、その他、扶養控除等々のこの税制改正の中身を考慮して試算しますと、ちょっと幅が開きがあるんですけども、3,000万円から5,000万円ぐらいは減収になるのではないかというふうに見込んでおります。ところが各給与所得等々の上昇によって、その上昇の上げ幅が大きければ、その103万円の壁による減収分をカバーしてしまうのではないのかなというふうに見込んでおります。

いずれにしても、令和8年度の町税、町県民税に影響を及ぼすというものになりますんで、この令和8年度の当初予算の積算の際には詳細を分析しまして、予算のほうに反映させていきたいというふうに見込んでおります。

委員長 13番、笹野委員。

13番笹野康男委員 分かりました。よく分かりました。確かに8年度から影響するということは理解できましたけれども、皆さんの所得が増えることによって、その壁のマイナス分は帳消しになるじゃないのかなと、こういうふうに見込んでおると。

これもそうかなという感じはしますけれども、そういう中で、幸田町自体が要するに財政厳しい中で一番多く、一番安定財源で固定資産税ですよ。今年、来年度は50億強組まれておるわけでありまして。そういう中で、やはり住宅を造り、企業誘致をしながら、やっぱり固定資産を増やしていく、そういう施策を十分にやっつけていけるだろうと私も思ってますし、いかにやらんとこう思ってますけど、そういう中でやっぱり、町税が要するに93億、94億になってきてもトータル198億の予算しか組まなかったと、こういう話であります。ただ、それはふるさと納税を20億、10億減収したと、減にしたと、そういうことから198億しか組めなかった。従来、3年前頃からもう200億を超える予算をちゃんとしっかりやってこられた。そういう中で、歳入に関しては非常に厳しい時代になってくるのかなと、今後。ふるさと納税の関係もそうでありまして、やっぱり非常に30億、40億ちゅうのは非常に難しい事態になってくるだろうなと。そういうことを考えたときに歳入をどこで増やしていくか、上げれるものはみんな上げてこいかなと、こういう話を私はお願いしたいわけでありまして。

国と補助金の絡みもあります、県の補助金の絡みもあります。そこらもしっかり精査しながらやっぱり国との関係も踏まえ、県との関係も踏まえながら、やっぱり幸田町の安定財源をやっぱり増やすような体制を税としてもそうですけども、財政もやっぱりそういう感覚を持っていかないと、やっぱり財調が7年3月末にもう6億しかないわけがありますので、そこらの点を本当にしっかり考えていかないと8年度の予算ももう、7年度は何とか組んだと、8年度が組めない状態が起きてくる。そして、町民の皆さんの要望等々が十分なされてないような、なされないような状況が起こり得るような予算組みになってくるんじゃないのかなという感じがしてならんわけでありまして。そういう点では、要するに税務課のほうは上げれる分はみんな上げてくれたと。あとは、もっと増やせるためにはどうするかという政策をやっぱり企画なり考えてほしいと思います。

それと、財政は厳しい財政をどういうふうにやりくりをしていくかということもしっ

かり考えて7年度をうまく調整しながら8年度に向かって私は進めていってほしいなど、  
こういうふうに思うわけでありませけれども。

要するに、企画として財政として、どういうふうな形で町の今198億、4万2,000の町  
で、200億近くの予算を組んでるとはそんなにないはず。大体、私、見ておりま  
すと180億、少ないとこですと175億ぐらいの予算で運営をしてみえる。そういうことを  
考えたときには、幸田町は、町民のために福祉の面にしっかり寄与してみえる、考えて  
政策を打ってみえるということは、十分理解をしておるわけでありませけれども、まだ  
まだ町民の方は欲がありますから、あれもしてほしい、これもしてほしいと、こういう  
話になってきます。そうしたときに、やっぱり町民のことを考えたときには、やっぱり、  
ああ、行政、幸田町はよく頑張って、職員も頑張って、町長もよう頑張ってやってくれ  
ると、こういうふうに私は思われる、思ってくれと、こういうふうに思っていま  
す。そういう点ではやっぱり、200億近くの予算を組むんであれば、やっぱり今後も組  
めるような体制をしっかり考えていってほしいなというふうに思います。これは私の希  
望であります。この企画としてどういうふうに考えていかれるのか、幸田町の財政をど  
ういうふうに持っていくのかということ、これ、今後です、これからです。7年度はも  
う予算組みました。198億組みました。だから、それが、要するにまた予算が190億、  
200億の予算が組める、それは町民の福祉増進につながってくると私は思ってますので、  
組めるような財政にしていかにやいかんと、こういうふうに思っています。そこらの点  
はどういうふうに考えてみえるかお伺いしたい。

委員長 税務課長。

税務課長 町税の関係で私のほうから答弁のほうをさせていただきます。

先ほどお話のありました町税の中でも景気に左右される町民税、法人町民税と違いま  
して、固定資産税につきましては、その土地家屋、償却資産に課税するというこで安  
定的な財源であると言えるかと思ます。今後の企業の誘致・留置、それから区画整備  
の進展に伴う住宅の増、これに伴いまして固定資産税についても増収が今後見込めるの  
ではないかと思っております。

税務課としましては、そういったものをきちんと細かく予算のほうを積算させていた  
だきながら、法令に沿った賦課徴収、今後も努めてまいりたいと考えておりますので、  
よろしく願いいたします。

委員長 企画部長。

企画部長 今後の財政運営に向けてということで御意見いただいております。

幸田町におきましては、先人たちの御努力もいただきながら、企業誘致でその税収を  
もちましてまちづくりをしてきた町であります。企業誘致をしながら働くところをつく  
り、それにその人たちが住めるところを区画整理をして、そういった循環をもって幸田  
町が4万2,000の町になってきております。

今後におきましても、企業誘致を進めて町の財政基盤を確立に向けて、今、今後も引  
き続き努力をしていきたいというふうに思っております。

また、大きな事業を行う場合におきましても、国のほうのいろんな制度が現在新しい  
制度ができてきたりするところもありますので、その情報を的確にキャッチしながら、

なるべく事業については補助金を入れていくというようなこともしていく必要があると  
考えております。

それから、これは税収だとか収入に直接関わるものではありませんけれども、現在、  
修繕だとか、幸田町も大きな施設、庁舎も含めて町民会館とか学校だとか、そういった  
ものが修繕が大分必要になってきておる状況でありますので、そういったものも今まで  
なかなか起債が借りれない状況もありましたけれども、長寿命化計画そういったものも  
適用しながら起債を借りて、財政の中での平準化、そういったものも図りながら適切な  
財政運営そういったものに図っていききたいというふうに考えております。

委員長 13番、笹野委員。

13番 笹野康男委員 もう少しだけありますけれども、本当に幸田町4万2,000の町の中で、  
町民が本当にアンケートを採ってもすばらしい町だと、住みやすい町だと、こういう話  
であります。そういう点では、本当に財政豊かな町だと、町民はみんな思っております。

そういう中で、実際中身は果たしてそうなのという部分があるわけであります。そこ  
らを考えたときには、まだまだなすべきこと、まだまだやらにやいかんことというのが  
僕はあるだろうと。それをこの7年度にかけて、これはやはり削除じゃないですけども、  
遠慮してもらおう、しかし、これはやってくよと、事業の仕分をある程度していかざるを  
得ないときに僕はなってきたんじゃないのかなと、今の財調を考えたときですよ。そう  
いうことをこの1年かけて僕はやっていかざるを得ないような状況になってきたと、来  
るというふうに思っていますので、そこらの点はやっぱりきっちり企画のほうでまとめ、  
また財政のほうでまとめていって、どういうふうな事業をやっていくのか、どういう事  
業を遠慮していくのかということまでもやはり考えていかないと私は4万人の町民に対  
して納得をしていただけないような状況にいかんせん陥るのじゃないのかなと、こうい  
う感じがして心配をしておる一人であります。そういうことに関して、やっぱり企画の  
ほうとして頑張っていたいただきたいな、そういう部分で頑張っていたいただきたいなとい  
うふうに思ってます。

以上です。

委員長 企画部長。

企画部長 本当に総合計画のアンケートとかワークショップの中でも意見を聞くと、幸田町  
は豊かだからというような御意見もいただくことがあります。そういった中で、現在ま  
だ先ほど委員言われましたとおり、子育て施策だとか、今、国の流れの中でもあります  
ようなことは、幸田町も重点的に行っていく必要がございます。そういった中で幸田町  
としてどういった事業を優先的にしていくかということは、また、7年度の予算は組み  
ましたけれども、また8年度以降、どういうふうな幸田町が町として特色を出しながら  
どういう事業をやっていくかということもまた検討してまいりたいと思いますので、よ  
ろしくお願いします。

委員長 6番、岩本委員。

6番 岩本知帆委員 当初予算概要の13ページで、シェアオフィスについてもうちちょっとお聞  
きしたいと思っております。

実際、利用回数のほうは71回ということは分かりました。実際、この年間100万円と

いう利用の中で、実際1回当たりの月額で契約している、年間契約してるとは思うんですけども、実際71回ってなると、実際に利用単価で割ってしまうと1回当たりの利用が大体1万4,000円強ぐらいになるかなと思います。その中で、実際利用時間というのは、どのぐらい利用されているものなんでしょうか。教えてください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 シェアオフィスの利用の時間についての御質問をいただきました。利用の時間については、本当に様々なんですけども、30分程度で出られる場合もありますし、長い方は一日、多分テレワークを一日されたのではないかと思われそうですが、一日使われるような場合もあるという感じで様々なございます。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 ありがとうございます。実際、ちょっと私もその辺、東京近辺等で月額で借りる場合ってどれぐらいなのかなって調べてみた限り、実際3万円から4万円ぐらいで月額借りれる場所が多いかなと思ひ、都心部でも多いかなと思っております。多分、この現在契約のシェアオフィスは、全国等で利用できるオフィスでの契約になってるかなと思うんですけども、実際、今までの71回の中では、どの辺の地域で利用されているのか教えていただきたいと思ひます。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 71回の利用の中でどのような施設、どのような場所にある施設を使ったかどうかということなのですが、東京駅の近くの八重洲ですとか、あとは霞ヶ関にある霞ヶ関ビルディング。あとは、これは職員の都合によるというか、派遣職員の都合による場所だと思いますが、蒲田、新橋、あとは、名古屋でもある程度の利用がありまして、あとは京都で使っていただいている場合もございます。これは、茅場町と読むんでしょうか、こちらでも定期的に使っていただいている実績がございます。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 分かりました。いろいろ市町村で使われているということは分かったんですけども、実際、ちょっと利用単価や利用時間から考えると、年間契約よりかは、月額だったり単発のほうがちょっと金額的に抑えられる可能性があるのではないかなと思ひますので、来年度1年の中で、実際その点も考慮して次年度に向けてまた考えていただきたいと思ひます。

次に、同じページの交通安全推進事業の自転車ヘルメット購入補助金についてお聞きします。令和6年より予算のほうが減ってるかなと思うんですけども、実際、今年予算の執行率とあとはちょっと中学生のほうは自転車通学の生徒さんは学校から働きかけで補助を使えますよと御案内があるかなと思うんですが、町内見ていると、高校生等は結構ヘルメットをかぶってないことが往々にしてあるかなと思ひているんですが、学生、特に高校生の申請の状況について教えてください。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 シェアオフィスの使い方につきましては、費用対効果などについても含め、次年度に向けて利用の仕方について検討をしたいと思ひます。

東京に事務所を持つということになりますと、借りるというのではなく、事務所を持

つということよりは安価に済むかとは思いますが、単発で使えるような方法もあるのかなども確認をしながら調査研究も進めていきたいと思えます。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 交通安全推進事業のヘルメットの補助金についての質問だと思えます。令和6年度の概要につきましては、現在、件数につきましては、2月末までの数字なんですけども、594件の申請がございました。支出金額は110万4,590円こちらのほうを執行して、執行率が82.4%となっております。

今年よりも来年減額してるけど大丈夫なのかというちょっと御心配だとは思いますが、本年度から全年齢に拡大したんですね、ヘルメット。そのときのちょっと試算が、愛知県の計算式がありまして、それを試算したところ、それで運用してきたんですけども、実際、実績のほうを見ますと、そこまでの数字がなかったということで、今回もちょっと減額補正のほうをさせていただきました。来年は、それにその実績を踏まえて今年よりも減った数字を計上しておるということでございます。

それから、高校生が少ないんじゃないかということで、実際の594件申請した中に高校生なんですけども、実際は23件、3.9%の割合でしかありません。うち、幸田高校がでございます。そちらに何か、こういった働きかけをということだと思えますが、実は、今年卒業された3年生も含めた1、2、3年生ですね、昇降口、いわゆるげた箱ですね、そこに、朝、我々と岡崎警察署、それから幸田高校の生徒会さんにも協力していただきながら、ちょっとチラシ配りながらヘルメットの着用をお願いしますというようなPRを行っております。今、この4月からは、今度2年生、3年生に上がる方にはそうやってやるとなんですけど、新1年生に対しまして、こういった今チラシとクリアファイルのほう、ちょっと今、警察さんのほうから頂いておるものですから、それを配りながらまたちょっとPRのほうをしていきたいというふうに考えております。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 ありがとうございます。実際、高校での働きかけ等、たくさんやっていたことが分かりました。実際、私も病院勤務時代には、やっぱり交通事故で頭を負傷して、やっぱり本当に重篤になるという比率はとても高いですので、ぜひ、高校生の働きかけは来年度もお手数だと思うんですが、よろしく願いいたします。

次に、安全テラスセンター運営費の中でお聞きしたいんですけども、今年からファーストミッションボックスのほうが各地区のほうに配置されたかと思えます。その中で、備品等はしっかり購入いただけるかと思うんですが、その中で、継続している中で実際使用したりとか、ちょっとこれは追加が欲しいなという場合は、これは区のほうで費用・・・として負担するものなんでしょうか、教えてください。

委員長 防災安全課長。

防災安全課長 今年度、ファーストミッションボックスということで避難所開設の手順書ですね、そちらのほうを整備させていただきました。実際、来年度は、それに係る消耗品とかですね、例えば本部役はベストが要るよだとか、それから簡易トイレ、男性用・女性用というような形で幾つか区の方とも相談しながら、こういった備品が要るねというようなものを来年、実は予算計上させていただいております。

ある程度そこで今足りてるんじゃないかなということで予算計上させていただきましたが、実は委員おっしゃるように、それ以外のものも区のほうでは必要だよだとか、今、実際整備してるんですけども、壊れちゃったよというようなものに関してはですね、補助金のほうを自主防災会の方にしております。そちらのほうの補助金を活用していただきながら整備のほうをしていただきたいというふうに考えております。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 ありがとうございます。そしたら、その補助金のほうで追加で整備ということが分かりました。

次に、これは、テラスセンターだけに言えることではないかなと思うんですけども、実際、広報、いろんな活動に見る広報等で、実際インスタグラムやLINE等を活用していただいているかなと思うんですが、やはり、各担当課さんですと、なかなかやりきれてないのかなという思いもあったりとか、あと、年代によっては、デジタル媒体を使って写真の加工だったりというのは、やっぱり苦手感があるのかなというのをちょっと発信件数等を見ていると感じています。その中で、実際、担当課でやるのではなく、サポートをいただいたりとか、実際素材をお渡しして、発信等を一括にやっていただけるようなことというのは、難しいのでしょうか。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 今の質問のあったLINE等による啓発でありますがおっしゃるとおり、今、タウンメールやそういったメールでLINEと連携をしております。その中で、やはり、字ばかりでなかなか分かりづらいという部分があります。そちらについては、もちろん写真だったりイラスト、そういったもので啓発するというのも可能であります。

現在、LINEのエンジンであるもの、KANAME TOという製品であります、そちらにはいろいろと素材があります。そういったものを活用して、目で見て分かりやすい、そういった情報提供をしていきたいというふうに考えております。

今回、LINEの活用の打合せ、操作研修会というものを実施しております。その中でそういった活用をすることによって、分かりやすい情報発信、そういったことを企画政策課が伴走者として、担当部署と一緒にになってそういった機能の拡充に努めてまいりたいというふうに考えております。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 ありがとうございます。ぜひ、伴奏していただいて分かりやすい発信に勤めていただきたいなと思っております。

続きまして、当初予算概要の15ページに移ります。

デジタル推進事業の中で、新規事業等、インターネット端末導入事業業務等が入っているかと思うんですけども、実際、議会のほうには本年度タブレットの導入がありました。今後、どんどんデジタル媒体等で議会等もやっていくかなと思うんですが、実際、この中には、理事者さんのほうで役場のほうに入っていくタブレット等も含めて一緒に使えるようなこの導入のためのこの端末等の媒体の購入となっているのでしょうか、教えてください。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 委員の質問のあったインターネット端末の関係であります。こちらにつきましては、基本的にはテレワーク端末というふうに考えております。職員が研修やそういった説明会等に参加するときに使用するというもので考えておりますが、実は、この端末につきましては、被災者生活再建支援システムというインターネットのアプリケーションを使った媒体ですね、そういったソリューションの活用も考えております。

したがって、通常時はテレワーク、災害時は被災者再建のシステムということで、例えば災害があったときに建物調査をするような場合、そういったタブレットを現地に持って行ってそこで被災者の状況を確認するというようなことを考えております。こちらの被災者再建につきましては、能登半島地震でおきましてもこういうようなシステムを活用して、素早く罹災証明の発行、被災者支援の基礎となる部分ということで考えております。

ただ、こちらにつきましては、一応、先ほど部長からも説明があったように、国の補助金を活用しながら端末の購入、システムの導入ということを考えております。現在、以前からデジタル田園都市国家構想交付金という国の補助金があります。そちらにつきましては、名称が新しい新交付金に変わりましたが、そちらのほうで被災者再建支援システムと、このインターネットの端末を併せて、今現在申請をしておるという状況にあります。国の交付決定が下りた後には、この端末を活用して、災害時と平常時の使い勝手ができるような端末の導入というふうに考えております。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 分かりました。ありがとうございます。次に、企画一般事業のひと・しごと交流施設管理運営事業についてお聞きします。実際この事業として事業内容のほうを教えてください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 こちら、ひと・しごと交流施設管理運営事業につきましては、荻地区にある古民館o g iの施設運営の費用として計上しておるものでございます。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 ありがとうございます。実際、今、この稼働率としては、例年高めとは聞いているんですけども、今年度としては、現状ではどれぐらい稼働されてるのでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 利用状況につきましては、令和6年度については、2月末までにはなりませんが、稼働率としては全体で60%の率を持っております。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 ありがとうございます。そしたら、こちら60%の稼働率ということなんですけども、ここ、実際、テレワークを目的としていた部分もあるかなと思うんですけども、一昨年とは多分テレワークで利用等があまり見られなかったと思うんですけど、本年2月末現在で実際テレワーク等で使われている実績はありますでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 ワークスペースとしてテレワーク施設を設けた中で用意はしておる中ですが、そのワークスペースでコマ数、1回申請当たり2時間で申請いただくコマ数という表現をさせていただきますと、2月までで6年度は196コマ利用がございました。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 ありがとうございます。じゃあ、実際、コマ数として利用はあるということが分かりました。ここの施設自体、この駐車場等が課題になってたかなと思うんですけども、また次年度等で駐車場等の交通の便について何か改善する予定等がありましたら教えてください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 以前より、駐車場が狭いではないかという課題を御提示いただいております。承知しておりますけど、具体的に次年度、何か整備ができるかというところ、今のところは特に動きとしてはございません。

ただ、私どもが期待しておるのは、古民館の西の家のところ、所有者さんの今利用いただいておりますけど、そちらのほうをいずれは撤去したい、撤去する予定があるということ、それを述べられております。ただ、ほかの相続の案件もありまして、すぐのすぐそれを撤去できるかというところ、そうではないのが現状なのですが、そちらのほうを、撤去いただければ、今、そちらは町としてはお借りしていませんので、撤去いただいたらお借りする中で駐車場を拡張できればいいなというふうには考えております。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 分かりました、ありがとうございます。次に、国際化推進事業の多文化共生拠点整備事業について内容を教えてください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 多文化共生拠点整備事業でございます。これは、豊坂小学校区内にある国際交流協会、K I Aさんの事務所や教育相談で利用しております多文化共生拠点施設の施設の管理運営に計上しておりますのでございます。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 分かりました。あと、まちづくり創業支援事業の中で、三ヶ根駅周辺まちづくり運営支援調査費のほう、昨年よりちょっと倍まではいかないんですけども、増加していると思うんですけども、これは、実際、具体的に何か来年度やる予定があるのでしょうか、教えてください。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 まちづくり創業支援事業の15ページの三ヶ根駅周辺まちづくり運営支援調査費110万円の御質問かと思っております。こちらにつきましては、三ヶ根駅西口の広場の整備が本年8月末までに実施される、これ、本年というのは令和7年だと思っておりますけども、実施されることに伴って、さんがね家さんの新しくできました、改装しました三ヶ根駅西口にあります建物の1階部分になりますけども、その運営管理方法を検討するというところで今進めておったわけなんですけども、そういった工事の関係がございまして、そこをどうやって、今後、産業振興課と企業立地課でどのようにその生かしていくかという、そういったことを業者さん、民間の事業者さんも入れながらどういうふう運営してい

くかというふうに検討していくというような中身になっております。今、聞いておる情報によりますと、今、さんがね家さんで働いておりました寡婦関係のおばあちゃんたちですかね、女性の方々が運営をしておるんですけども、その方は3月までで一旦終了ということで新たにそこで運営していただけることを、運営される方を募集しながら、どのようににぎわいを創出していくかということを検討していかなければなりませんので、そういったことを産業振興課と企業立地課、企画部のほうで一緒になって連携しながら進めてまいりたいというそういった事業でございます。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 すみません。私が、別項目をお伝えしてしまったかもしれません。その下の民間連携開発推進事業委託費等も含めてこれを活用していくということの解釈でしょうか、教えてください。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 はい。同じ事業項目の中の官民連携開発推進支援委託業務330万円、こちらの御質問ということで、失礼しました。こちらにつきましては、幸田の「スーパーシティ」構想ということで、深溝の海谷地区を以前「スーパーシティ」構想で規制を突破するために内閣府に申請をして、何とか開発しようとして動いたエリアのことであります。そのエリアについて、今、採択は当然されてなくて、なかなか動き出しができない状況ではあったわけですけども、そこを何とか開発していこうと進めております。それが令和3年、4年、5年、6年と続けて可能性調査、可能の実現検討調査、それから開発検討調査というのを順次やってきたわけでありまして、引き続き、ここについて、やはり農業従事者の高齢化、それから遊休農地の解消ということも地元から求められておりますので、そうした部分も踏まえて、何とか土地利用転換を考えております。そうした中の開発をやっていきたいというところでありまして、それを引き続き民間事業者さんとセットして一緒になって開発を検討していく、この費用になります。こちらにつきましては、今既にライフライン系企業といいまして、中部電力とNTTがもともと主となって動いていただいております、そちらのほうに委託事業として委託料としてお支払いをして取りまとめをお願いしております。

令和7年度につきましては、今までやってきた調査・検討をさらに進めるために、今度は、今までは町とそのライフライン系企業のみでの検討でありましたけども、令和7年度につきましては、さらに隣町の蒲郡市さんのちょうど境のエリアにもなりますので、蒲郡市さんも官の部分で入れまして、官民学ですけども、学は大学のそういった官民連携の専門家を入れます。それから、民につきましては、今ライフライン系企業と言いましたけども、そのほかに建設業者さん、開発コンサルだとか、それからそういった方々もお仲間と一緒に協賛体というのを作りまして、開発に向けての検討をしていきたいと思っております。それから、あと地元、地元の代表者さんも今回、その協賛体の中にも入れて、今後この深溝海谷地区をどうしていくんだということをさらに検討してまいりたいと、そういった費用になっております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 まず、法人町民税の制限税率いっぱいについての見込みについて、幾

らの増収になるかお答えください。

委員長 税務課長。

税務課長 法人町民税の税率に関する御質問をいただきました。令和7年度予算につきましては、法人町民税総額を7億9,920万円、前年度比1億4,400万円ということで率にしますと22.0%の増額とさせていただいております。この法人町民税につきましては、大きく均等割と法人税割という項目に分かれまして、今、委員の御質問でいきますと、法人税割の税率、これを標準税率の6.0%から制限税率となります8.4%にしたときの増収についての御質問かと思っております。法人町民税につきましては、資本金ですとか、従業員の方の規模に応じて1号から9号法人ということで区分がされております。この法人税割につきましては、令和7年度、6億9,000万円で積算をさせていただいております。1号から9号法人の全てを6%から8.4%にした場合は、法人税割6億9,000万円に対して、9億6,600万円、金額にしますと2億7,600万円の増収となります。

もう一つのパターンとしまして、資本金1億円以上のいわゆる大企業、これが7号から9号法人に当たるわけなんですけれども、この7号から9号法人の税率を6.0%から8.4%にした場合、裏返しますと1号法人から6号法人につきましてはそのまま標準税率の6%を採用して、7号から9号法人を8.4%とする不均一課税といわれるものなんですけれども、こうした場合にどうなるのかということでございます。同じくこの法人割の6億9,000万円のうち、1号から6号法人、この分で1億円、7号から9号法人で、5億9,000万円という内訳でこの法人税割を見込んでおります。したがって、この7号から9号法人の5億9,000万円、この部分を標準税率の6%から8.4%とした場合、8億2,600万円となります。これに1号から6号法人の1億円を合わせますと合計、約9億2,600万円となり、2億3,600万円の増収が見込まれるという積算になります。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 ありがとうございます。資本金の7号法人から9号法人に掛けるといたしますと全部で9億2,600万円と、1号から6号まで加えますとね、そういうことになるわけでございます。いずれにいたしましても、やはり大企業への適正課税といえますか、やはり、そうしたところへの制限税率いっばいの企業の責任を果たしてもらうということを私はお願いしたいというふうに思うわけでありまして。

次に、令和6年度末の基金残高について各基金の状況、これについてお答えいただけたらというふうに思います。一般会計財政調整基金にいたしますと、大体出てはいるわけなんですけれども、やはり全ての基金残高についてお尋ねしたいと思います。

委員長 税務課長。

税務課長 法人町民税の税率の御質問であります。これまでも答弁をさせていただく中で、法人町民税の税率につきましては、大変大きな問題であると認識しております。本町が進めております企業誘致・留置の面からいきますと、近隣の西三河の自治体においては、知立市さん以外では全て標準税率の6%が採用されておると。愛知県で見ましても約70%ほどの自治体が標準税率を適用しておる中で、本町が制限税率の8.4%ということになりますと、やはり、そういった企業の誘致・留置の面から少し条件が悪いのかなというように感じられます。

税務課としましては、現行の標準税率6%でもって適正な課税に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 財務担当課長。

財務担当課長 基金の令和6年度末の残高ということでございますが、まず、財政調整基金が17.1億円になります。続きまして、教育施設整備基金が4.9億円。福祉施設整備基金が0.5億円。都市施設整備基金が2.2億円。医療施設等整備基金が0.0億円。新型コロナウイルス感染症対策基金、こちらのほうが今度廃止になるものですが、0.0億円。また、企業立地促進基金はまだ積み立てられておりませんので0.0億円ということになります。また、特別会計のほうですが、土地開発基金のほうが2.5億円。国民健康保険財政調整基金が3.1億円。介護給付費準備基金のほうが0.5億円となっております。以上です。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 はい、ありがとうございます。財調にいたしますと、令和6年度末では17.1億円、これから新年度予算で計上した11億円を引きますと5.幾らというようなことで先ほど笹野委員が言われましたように、財調がもう10億以下を切ってしまったと、こういうことになるわけでありませうけれども、こうしたことで、やはり、今の財政運営について言えば、本当に考えていかなければならない事態に陥ってきていると。さらに、ふるさと給付金につきましても、落ち込みが激しいという状況の中で、立て直しは図っておられるわけでございますけれども、この財政運営については、本当に考えていかなければならない時期に来ているということでもあります。そうした意味におきまして、質疑のときにも町長からもいろいろとお話があり、考えていくよということでもありますので、今後の推移を見守りたいというふうに思っております。

次に、派遣研修について伺いたいと思います。これは、議案説明会資料の中の12ページに詳しく書かれているわけでありませうけれども、昨年度より、令和6年度よりも少なくなつたとはいえ、11人を派遣をするという内容になっております。中でも派遣しなければならないところを除いても、本当にこれだけの職員研修の派遣大丈夫かということでもありますけれども、それについて目的も書かれているわけでございます。こうしたことで、これがいつ頃までこれをしなければならぬのかと、スキルアップをできているのかということでもありますけれども、その辺で、こうした国・県への派遣、これを長々とやっていく考えがあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 まず、御質問をいただいた答弁の前に1つ、資料の要素、追加で御説明をさせていただきたいものがございます。こちらの派遣の予定ということで先ほど委員からお話ありましたとおり、11人ということで記載をさせていただいておりますが、ほんの一月前ぐらいになるんですが、愛知県のほうからアジア・アジアパラの実行委員会のほうへ職員の派遣をお願いしたいという話がございます。アジア最大のスポーツの祭典ということで、愛知県と県内の自治体、力を合わせて運営をしようということでございまして、本町におきましても、その後調整をいたしまして一人職員を派遣することです。正式な名称といたしましては、公益財団法人愛知名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会、そちらへの実務研修生としての派遣というこ

とでございます。こちらの議案説明会の資料を作成している段階では、まだ入っていない情報でございます、こちらの事業概要のほうに載せることができませんでした。よろしくお願いいたします。

委員から今、御質問いただきましたいつまでやるのか、スキルアップできているかということでございますが、確かに派遣の割当てがあるような組織もございます。それ以外にも先ほど財政の話にもありましたが、国の補助金を財源として確保したいという思いから国の組織への職員の派遣、あとは特にこれ建設部局などに多いのですが、事業の推進のために県の中へ職員を送り込みたいといった所管からの要望があるものもございます。それ以外にも本人のスキルアップのためということでございますが、派遣から戻った職員に聞きますと、やはりいい経験をしたというようなお話もいただける状況ではございますが、職員を外に出せば、その分中の職員が少なくなるということで、中にいらっしゃる皆様の負担は大きいということも承知をしております。

いつまでということでございますが、今回のアジア・アジアパラでもそうですけれども、そのとき、そのときで、派遣を取り巻く状況は変化をしてみりますので、いつまでということがこの場では申し上げることはできませんけれども、そのとき、そのときで町として必要と思われる派遣先への派遣を役場の内部への影響も考えながら慎重に検討をして決めてまいりたいと思います。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 さらにもう一人、派遣研修の職員が増えるということでもあります。そうしますと12人になるということでもありますけれども、私は、この職員の派遣につきましては、やっぱりきちんと精査する必要があるというふうに思います。そして、やっぱり最小限にとどめて、役場内の人材をやっぱりきちんと確保していくということをお願いしたいというふうに思います。その辺のところ、やっぱり先ほども財政計画の中でも言われましたように、こうした職員の派遣につきましては、最小限に抑え、必要なところでの派遣にとどめていく。その辺の考え方をきちっと明らかにしていただきたい。他の自治体でできるものもあるわけですが、この中には、なぜ、幸田町だけが連続して何年も何年もやらなければならないのかと、このようなところもあるという状況の中で、やはりその辺の精査をお願いしたいというふうに思います。

次に、企業立地促進基金積立金についてお伺いしたいと思います。これは、予算書の75ページでありますけれども、企業立地につきましては新年度で3,000万円を基金に積み立てるということでありますが、歳入でも基金利子が30万円計上をされておりました。この積立金については、しばらくは積み立てないというようなことを言われてきた経過があったわけですが、これはいよいよ動き出すという状況の中で積み立てをしていくということなんですか、どうなんですか。

委員長 人事秘書課長。

人事秘書課長 職員派遣につきましては、派遣しなければならないところを除き、内部の人材に対する影響もしっかりと考えまして、今後もそのときに必要な人材の派遣、最小限ということの御提言いただきました。しっかりと考えて進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 町長。

町長 今の職員派遣の件でもう少し詳しく言ったほうが少し理解が深まるかなと思うし、また、幸田町内のいろんな重要な人材が外で活躍してるわけですけど、それが一番いいことかどうかは、またいろいろ御意見あると思っております。

今回、補正予算で空調化、小学校の6校であります。これ、いち早く新聞を見てやって、どこの自治体よりも早くこの予算をつけたいわけではありますけれども、近隣の市を見ても補正予算で対応できたところはあまりないと思います。補正予算が発表された時点でいち早くこの事業がどこの窓口でどういう方法を取ったら本当に申請の書類の提出が、これは所管の部長に聞いてもらえれば間違いないですけど、めちゃくちゃタイトで、もうすぐやらないと、手を挙げないとつかないよという、もちろん政治家のおかげということは間違いありませんけれども、こういった情報をいち早く届けてくださったのは、国に派遣した職員であります。

そういったおかげもあるということと、先ほどからお話ありましたように、幸田町これから財政運営上、大型のプロジェクトをやっていくときに、どうやって種をまいたという言葉もありますけども、どうやって取り組んでいくかという問題であります。私も最終的に、国に職員を派遣することによって、幸田町がこれからやろうとする郷土博物館、そして総合体育館、菱池遊水地の緑地運動公園、そしてやっぱり公共交通の整備というのは、どうしても国土交通省にある程度の相談をしていかないと有料化は難しいと思っております。それから、坂崎につくりました児童館、児童センターについては、おかげさまでまだまだ皆さん方とお話ししていかなくちゃならないかもしれませんが、水面下的には、何らかの形で採択メニューにたどり着けるといっても国に派遣した職員の私は力量があったと思っております。

それから、道の駅関連、特に最近全線開通によりまして、昨日も道の駅の駅長さんが言っておられました、いよいよ駐車場が間違いなく足りなくなるだろう、もっともっと新しくしていかないと全線開通に伴う道の駅の観光化、そしてまた拠点・重点道の駅の防災化等につなげていくためにも、町の財源であそこの道の駅を拡大または新しいイベント的な広場をつくっていくのはとても私は難しいと思っております。そういう意味で、実は国土交通省の名四国道の事務所に職員を派遣しながら、かつ、東京の全国の道の駅連絡会にいろいろお話をさせていただきながら、国土交通省のパイプを使いながら、この事業こそ名豊さんが4車線化を開通したときには、必ず筆柿の里道の駅は、今まで以上に観光地化する、または、いろんな休憩所としていろんな人が訪ねてくる、間違いない、そういったときにやはりいろんな諸事業のメニューが必要であります。もう本当に、国の方々、国土交通省、全国道の駅連絡会への職員派遣の情報でいち早く何とか一つの次の形ができる。そうしますと、費用対効果のこともありますけれども、仮に先ほど言いました大型事業が何らかの形で優先的に何から進めるか分かりませんが、もち

ろんやらなくていいという議論もありますけども、そのときに何十億という一つの国のメニューがある程度見つかってこれば、派遣した職員はかなり多いです。もう間違いなく多く派遣してるし、町村の中でもやっぱり相対的に比較して派遣してる率は数は多いと思います。でも、何らかの形でそういうことを仕掛けていかないと、インターネットのサイトから国のメニューを一一探し出して、そこで何が本当に有効かどうかは、やっぱりその各省に派遣された職員のもう敏感な反応で、いち早く、早くもう書類上げないところの町がもう手を挙げてるといったときに、勝たなくちゃならないんですよ。そういったときに私は、費用対効果といいますか、効果あると思いますけども、じゃあ、残された役所の職員の優秀な職員を派遣したときに、幸田町もそれなりに人材がもちろん足りないわけでありまして。その辺のバランス感覚はとても難しいと思いますけれども、現在、県の事業で私どもはあんまり好意的な参加はしませんと思いましたがけども、やはり、考えてみると岡崎さんでもアジア大会ですか、7人も職員の派遣要請がある中で、県を挙げてやってる事業で幸田町が開催地ではないんだけども頑張ってる、この事業を成功させるために幸田町は、派遣の要請があったときは、もちろん事務局等のほうも、派遣しないほうがうちはどンドンどンドンマイナスになっちゃいますよって言いましたけれども、やっぱりお付き合いは必要だし、県の事業を成功させたい、そういった意味で私は派遣要請についても快くという形にさせていただいて派遣をしております。

やっぱり、実は不都合が起きているのは、国へ派遣する、県に派遣する、逆に言えば私どもは職員のかたも国・県の人も来てくださいという条件も実はあったわけでありましてけども、それがどうも国の大事業、または技術屋さんの不足でかなわなくなってしまうおかげで、うちは派遣する一方という事情が県の農林、県の土木等々もあります。ただ、町村会の研修というんですかね、これは一応義務的なものなので、これについてはもう終わってくるということもありますけども、後期高齢だとか何らかの形で義務があるところは私は致し方ないと思っております。

また、もう一個、京都大津のほうにありますJ I A Mのほうは、やっぱり女性のやっぱりこれから将来の活躍、かつ、いろんな研修事業を充実させていく上でも大変有効な情報手段だと私は思っていますので、私としては自分の任期がある限りは、そういう職員の活躍をしっかりさせてやりたいなと思っておりますが、残念ながら派遣した職員がそこでしっかりと社会に目覚めていただいて、また職を閉じて赴任したところで就職をしたという方もおられましたけども、私はあえてこれについては、あまり機嫌はよくなかったんですけども、本人がそういった新しい自分の人生の道を切り開くためにもよいポストを得てそこでまた頑張るならこれはしょうがないかなと思っておりますけど、実は正直申し上げますと、そういった意味で損失もあったということでもあります。これをどう考えるかということはいろいろあると思いますけども、丸山委員が言われたことももちろん正しいことでもありますけれども、私は私として今言いました考え方の下に派遣をしておるということをちょっと具体的に言わさせていただきたいなと思っております。

以上です。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 企業立地促進基金の積立金の御質問に回答させていただきます。こちらは、

以前、昨年度もですね、基金は積み立てなかったけども、予算上はですね、利子の分だけ上がっておって質問受けたのを記憶しておりますけども、その際のやり取りで、当面、基金に積み立てる必要がないというふうにお聞きになって、そういう認識でおられたかもしませんが、決してそうではなくてですね、実は、この基金はですね、積んでおかないといずれ発生する補助金のやっぱり財源となりますので、担当課としてはですね、いち早くですね、多くの金額を積んでいきたいという思いはあるということで御理解いただきたいと思います。

当面ですけども、幸田町の企業再投資促進補助金というのがありまして、これはですね、愛知県と一緒にになって共同補助金であります。愛知県も2分の1を負担し、幸田町も2分の1を負担するという補助金でありますけども、こちらはですね、幸田町に20年以上工場を立地している企業がですね、申請をすればですね、投資した金額に見合ったですね、補助金が頂けるという補助金になりまして、例えば2億円という補助金の金額がありますと、1億円は愛知県、残りの1億円は幸田町が負担するというふうになりますので、当然、工場を建設すればですね、数億の建物建設費等ありますので、土地代金を除く建設費用だとか、そういったものに対しての補助金になりますので、数億円という規模になりますので、そういった申請が出てくればですね、2分の1ずつつきあうというような補助金であります。

差し当たって、今ですね、皆さんが分かるところでいきますと、中村精機さん、近藤製作所さん、鈴木化学工業ですね、須美の前山工業団地に土地を購入されたという、契約をされた企業になりますけども、こちらにつきましては、早くてですね、我々の試算でいきますと、早くてですけども、2026年ぐらいには、もしくは2026、2027年頃には申請が出るのではなかろうかというふうに予想しておりまして、金額としてですね、やっぱり6億円近くですね、お金を準備しておかないと町も対応できないのかなというふうに思っておりますので、そういった試算をする中での今回基金の積立てとなりますので、御理解のほうよろしくお願いいたします。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 一問一答ということで行われているわけでありましてけれども、町長がお答えになったものですから、私自身はですね、派遣研修が全て悪いというわけではございません。ただですね、やっぱり派遣するに当たっての、その目的、それから、それが本当に必要なかどうか、その辺のところをきちんとやっぱり明らかにしていただきたいということでもあります。派遣しなければならない部署もあるわけです。それも十分承知もしております。先ほどの1人追加の部分、これも県から要請があったということであるならば、これは必要だというふうに思います。

しかしながら、やはり派遣するに当たってはですね、そうした目的、ただ単に12ページに書かれているように、目的とそれぞれスキルアップというようなことを書かれているわけですが、その裏に隠された部分というのものもあるかというふうに思います。その辺のところをもう少し研修に当たっての考え方を協議会等にも出していただきながら、そして、明らかにしていくと。予算ができて初めて分かるのではですね、私たちが納得ができないわけでありまして、じゃあ、残されたですね、本庁業務はどうす

るんだと、職員が足りんじゃないかと、このような質問が出ないようにしていただきたいと思うわけでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次にですね、先ほどのですね、企業立地のですね、基金積立てにですね、これから6億円は必要だというような試算を立てられていると、こういう状況であるわけですが、今ですね、幸田町の財政状況を見るとですね、本当にそれが出せるのと。幾ら県が2分の1、町が2分の1といってもですね、できるのと言わざるを得ない状況の中ですね、どうですね、対応していくのかということでありますけれども、この辺についてですね、やっぱり計画的にやっていただきたいと思うわけでありますけれども、いかがでしょうか。

委員長 企業立地課長。

企業立地課長 委員おっしゃるとおりですね、やはり計画的にですね、やっぱり大型の開発となりますとですね、それなりの費用を伴います。例えば開発区域以外にですね、その周辺道路の整備が必要な場合、先ほど県道美合幸田線の話もありました。そういった部分で町が回収をしてですね、していかなければならないということもやっぱりありますし、やっぱりこういった民間企業さん、進出してくるとなるとですね、補助金が頂きたいとか、あと、ほかの自治体では減免ですね、税金の減免制度、こういったもの、とにかく水道料金をまた減免してくれとかですね、そういったことを呼び水に企業誘致をしている自治体もございます。幸田町は、先ほど言いました20年以上立地をした企業さんに対する補助金が1つありますけども、こういった企業でもそれなりのお金は、今おっしゃるとおりかかるということでありますので、やはり計画的にですね、基金のほうを積み立てながらですね、実施していかなければいけないと思っております。

よろしくお願ひいたします。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 次にですね、デジタル費についてお聞きしたいというふうに思ひます。

予算書の77ページでございます。このデジタルにつきましてはですね、標準化に関する移行業務、これはですね、国のほうでは2025年度末までということが進められているわけでありますけれども、今年の1月末にですね、中核市の市長会が、自治体情報システム標準化によって情報システムの運用経費が平均2.3倍になるという調査結果を出したということが、新聞報道でも明らかになっているわけでありますけれども、幸田町が今回、新年度予算ではですね、1億2,320万円ですね、金額を出しているわけですが、このように、この中核市市長会が出された調査によると、とても無理じゃないかというようなことでありますけれども、この辺ですね、どんどんですね、デジタル化によって予算がですね、膨らんでいくと。この辺のところはどうなんでしょうか、お聞きしたいと思ひます。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 委員の質問のあった標準化に関する経費のことです。こちらにつきましては、本町もですね、令和7年度1億2,300万ということで予算計上しております。一応、こちらにつきましては、国の地方公共団体情報システムの標準化に関する法律、そちらに基づいて日本全国の自治体がシステムを構築するというものになっており

ます。こちらにつきましては、期限が令和7年度ということになります。来年度が最終年ということで、本町におきましても一番経費がかかるということでもあります。一応ですね、国のほうの推進する業務、20業務、町で言いますと18業務になりますが、1階の住民窓口課担当課が主な業務をする担当課であります。住民基本台帳から税の関係、また福祉の関係、そういったものが国の標準化仕様書というものに基づいてシステムを構築するというものになっております。一応ですね、法律では令和7年度に全ての自治体に移行するようになっているようになっておりますが、今現在ですね、移行困難システム、いわゆるですね、特定移行システムと呼ばれるものになります。間に合わないよという自治体もあります。一応ですね、日本全国1,780団体のうち402の団体がですね、もう既に間に合わないということで公表されております。愛知県下におきましても、22の市町村がですね、間に合わないと公表しています。また、西三河でも3団体、豊田町はじめ刈谷市、高浜市が間に合わないよということで届出をされており、公表されていると状況にあります。本町におきましては、今回の委託業務費を遂行するによってですね、令和8年の1月26日に住民基本台帳をはじめとする16業務を運用開始、また戸籍と戸籍付表につきましては、2月24日に運用開始というふうに進めております。今現在、業者等の調整の上、予定どおり運用開始が可能であるということをお返事をいただいておりますので、そのような形で進めております。

また、委員の質問のあった経費につきましても、今回の移行業務につきましても、国の100%補助ということで進めておりますが、今後ランニングコスト等も重なります。今現在の予算上の運用経費以上の負担が出るんであろうということは推測されておりますが、それが国の普通交付税の措置で対応になるとか、本町におきましては、普通交付税の対応になりませんので、町の持ち出しということもありますが、そういったことで、かなり、このデジタルの予算は今後増えてくるであろうというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 今回の予算づけにしましてはですね、国の予算ということではありますが、今回のこの財源内容を見ますとですね、国、県の支出金はですね、412万9,000円ということになっておりますけれども、全て国の予算でできるということなんですかね。先ほどはそういう説明があったわけですが、いかがでしょうか。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 まず、今回の移行に関する経費につきましては、一応、国のほうは100%補助ということではありますが、市町村によって上限が定められております。

本町におきましては、今現時点で1億5,600万ということが上限になっております。実際、標準化の関係につきましては、4年度から、4、5、6、7と4か年でこの1億5,600万が補助されるということになります。今現在の費用の算定をしますと、全体でですね、2億円近い費用がかかるということで、5,000万近くは町の持ち出しが発生するのかなというふうに思っております。

また、補助金につきましては、今回、国から直接補助金というような形で入るのではなく、拠出金ですね、そちらのほうに国が基金として捻出しております。ですので、そ

の拠出金、地方公共団体情報システムのほうに補助金の申請をして、そちらから補助金を受けるといような仕組みになっておりますので、今回、雑入のほうで、そちらの補助金の歳入の予算は計上しております。

よろしく申し上げます。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 分かりました。次にですね、コミュニティバス管理運営事業と、それから地域公共交通会議負担金、この両方合わせてですね、お聞きしたいんですけども、この中で、スクールタイムですね、の拡大についてですね、検討した、これからですね、令和7年度に向けてどのようにしていくか検討をされたかどうかをお尋ねしたいと思います。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 スクールタイムの今後の考え方ということでございます。

今、エコたんバスにつきましては、さきの総務教育委員協議会でも御報告、御説明させていただいたとおり、ルートの見直しをしていきたいということで御相談させていただいたと思います。そちらのルートを見直すに当たっては、スクールタイムは現存のままを前提として見直しをしていきたいということで、今は進めております。

理想としましては、スクールタイムを単独でというようなことがあるかなと思います。が、予算の確保の問題であったり、昨今言われておる運転手の不足等で、なかなか単独で事業を実施するというのは難しいのかなというふうには考えております。なので、今進めていきたいというのは、現行のエコたんバスの運行体系にルートを変えて予算が確定した段階には、見直しを図っていきたいということで進めていっております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 そうしますと、現行のままで運用するとしましても、これはその年度によってですね、利用形態も少しずつ児童数によっては変わってくるかというふうに思うんですが、必要などころには全てスクールタイムの実施でやっていくということで理解してもよろしいでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 15時から16時の間にエコたんバスを学校児童さんのために走らせておりますが、その時間帯に関しましては、コミュニティバスからやはり切り離してスクールタイムとして使っていただくということになります。なので、全ての方が、そのスクールタイムの中で送ることができるというふうには、現状は把握はしてないんですけど、可能な範囲で、その時間の中で活動をしていただくというようなことで、まずは運用していきたいというふうに思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 要はですね、相見地域でございます。遠距離通学児童のやっぱりスクールタイムということですね、求めてまいりました。

令和6年度の夏にはですね、駅西地区だけの利用だったわけでありまして、やはり、この相見地区全体をやっぱり見通した場合、大変だということが分かったわけでありまして、そうした点でのですね、やっぱり子どものですね、不登校やあるいは熱

中症対策、そういうような学校に行きしぶりをやめる、そうしたですね、ことを防ぐためにもですね、やっぱりきちんと対応していただきたいということでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 重々、課題としては受け止めます。教育委員会等々と協議をする中で、どのような形がいいかということは考えていきたいと思ひますが、何せ、限られた財源と限られた資財をもって運行していきたいということで、まずもっては流通のほうを見直していくということで御理解いただければと思ひます。

委員長 ほかにございませぬか。

1 番、藤本委員。

1 番藤本和美委員 では予算書の39ページ、歳入の公共駐車場使用料についてお聞きします。

幸田駅の西の第1駐車場が満車になることが多いということで、住民から声があるのですが、どのくらいの予算になっているかお聞きします。

委員長 発言者に申し上げます。今の質問は明日行う内容となりますので、よろしくお願ひをいたします。

他にございませぬか。

1 番、藤本委員。

1 番藤本和美委員 失礼しました。そうしましたら、39ページ、ひと・しごと交流施設使用料です。歳出のほうですと73ページになります。

稼働率が60%ということで、先ほど答弁をお聞きしました。使用料について昨年と同じ金額ですが、今現在ですね、空きがなく毎日使用されているという状況でしょうか。お聞きします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 6割という全体的な使用率のほうはお伝えさせていただきました。午前中、やはり利用率が高くて7割であったり、午後になると5割というようなことはありますが、全ての日が埋まっているかという、そうでもないかもしれませぬが、私の感覚ですと、大半埋まっておるといふような状況で稼働はしておる状況でございませぬ。

委員長 1 番、藤本委員。

1 番藤本和美委員 先日、70周年記念として古民館 o g i で個展が開催されたかと思ひますが、そういったときに、まとめてですね、1週間とか2週間取れる場所が非常に少なく、幸田町ではふだん、個展の開催がなかなかしにくいというお話を聞いたんですが、古民館 o g i はとても雰囲気がよくてですね、ほかの町外からも利用される方がとてもいい建物を持つてゐるねというふうにご感想いただいております。

例えば、こういった会館料を少し変えるなどして、1週間、2週間とかというふうにご古民館 o g i を伝えるというふうな、そういった案はございませぬでしょうか。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 利用料が安いということから多くの方々が利用いただいておりますという施設であると思ひます。

切り絵展示のときは、70周年に対し、作家の方が共にお祝ひしたり、盛り上げていき

たいというような御相談をいただく中で、企画政策課としては、ぜひともということで、一緒になって取り組んだ事業でございます。作品に関しましては一度、広報こうたの1月号の表紙を飾ったその作品になります。やはり委員言われるとおりの、雰囲気がいよところでの展示ということで好評を得ていたということかと思えます。ただ、日数に関しましては今回、70周年の冠称事業という取扱いで1週間、企画政策課のほうで押さえさせていただきますが、先ほど伝えたとおりの、利用実績、利用状況から見ますと、なかなか一般の方々が連続して施設を押さえるというのが難しい状況にはあるかと思えます。なので、なかなか展示会というのができるかなという、今、難しいというのが状況なんですけど、企画政策課としましては、より多くの方々が交流できる施設という点で整備しておりますので、安価な中で多くの方に御利用いただく、今の方針で進めていきたいというふうに考えております。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美委員 ありがとうございます、理解しました。

次で、67ページ、歳出で区長会の運営事業についてです。

今年度、行政区において運営のことやお金に関するトラブルについて、一般質問でもお聞きしたんですが、1年度はそういったことが起きないように区長会ですとか、そういったところで啓発を行ってほしいと思っておりますが、計画はありますでしょうか。お聞きします。

委員長 総務課長。

総務課長 区長会におきまして、お金の使いみちについての周知という御質問かと思えます。

一般質問でも御答弁させていただいておりますが、初区長会におきまして、区長の便利ファイル等を作成させていただいておりますので、そちらにお金の使い方マニュアル等を掲載し、同時に配布させていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美委員 77ページ、先ほど丸山委員からも質問がありましたが、地方公共団体情報システムの標準化に関する移行業務とガバメントクラウド使用料について、先ほどの答弁とは違う部分をお聞きいたします。ガバメントクラウドに関してですが、今回、アメリカのオラクル社を選定されたということで、こちら、選定した理由をお聞かせください。

委員長 DX推進担当課長。

DX推進担当課長 委員の質問にあったガバメントクラウドのOCIの採用につきましてです。このガバメントクラウドというのは、国、デジタル庁のほうで調達をしたデータセンターというものになります。こちらについては、立地条件だったり、セキュリティー面、そういった仕組みのほうの仕様で、それを仕様に基づいて採択されたものですね、今回、国で採択されたのがアマゾンのAWS、あとグーグルクラウド、あとマイクロソフトのアジュール、あとオラクルのOCIということで、4の外資の団体であります、そちらにつきまして、実は、本町に入れてる住民情報システムというものが、開発元ですね、大本であります開発元がRKKCSという会社になりますが、こちらのほうで今言った4つの団体に対して、機能面、あと費用面、そういったことをRFIと

いいますが、情報提供依頼をして一番価格面で安価であったところ、また、機能要件につきましてもC S Pといいますが、そちらについてそんな色なかったということで、今後の接続予定も踏まえつつ採用したということを知っています。ですので、今回、幸田町が使ってる住民情報システム、いわゆるデータベースというものがオラクル社のものを使つとるということで、そちらの費用面のほうも安価であったということを知っています。そういったことを踏まえて採用したということを知っています。

以上です。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美委員 そうしますと、海外事業者であるオラクルを使うけれども、費用面、支払いですね、日本円なのかドル建てなのかとか、使用料固定なのか、従量課金制なのかというのは、どういったことになるかお聞かせください。

委員長 D X推進担当課長。

D X推進担当課長 ガバメントクラウドの使用料というものが今後発生します。いわゆるそのデータセンターのものを使わせていただくということで、以前より、所有というような形で運営したものは、今後は使用というような形になっています。いわゆるサブスクというような形になってくるものでありますが、こちらにつきましては、利用状況に応じた案分による支払いということを考えております。支払いにつきましては、町のほうからデジタル庁、デジタル庁から請求があって、それを支払うということで、もちろん4社ともですね、海外の資本になりますので、一応ドル建て換算をして支払いをするという形になりますので、月々の決まった金額ではなく、案分による価格、また為替レートの問題もありますので、そういったことで金額のほうは異なっていくというように考えております。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美委員 デジタル庁が推進しているこちらの4つの企業ですが、よく外資系クラウド企業は初期設定を低く抑えて契約を促して、後から料金を大幅に上げていくというロックイン戦略が行われてますが、そういった心配はないでしょうか。

委員長 D X推進担当課長。

D X推進担当課長 今の御質問につきましては、開発元であるR K K C Sのほうがですね、もちろん初期構築費もありますが、ランニングコストも踏まえた形で見積りを徴収をして決定したというふうと考えております。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美委員 災害発生状況なんですけれども、東日本大震災があったときに、ケーブルが損傷して修復に半年ほどかかったということで、やはり海外のデータベースとか、そういったものと衛星だけではとても大容量をなかなか高速でというのが難しく、ケーブルに頼む部分が多いということですが、そういった震災発生時ですね、そういったときに、どういったことができるのかお聞きいたします。

委員長 D X推進担当課長。

D X推進担当課長 まず、こちらのガバクラにつきましては、もちろん外資ではありますが、そのデータセンター自体は日本国内にあるということを知っています。実際、通信等

も踏まえまして、東京リージョンと大阪リージョンというような形で、2つに分けた形での管理ということ聞いております。

また、執務につきましては、常にバックアップを取っておりますので、例えば回線が切れた場合も大阪リージョンを経由してデータの連携をする、情報連携をすると、そういうような仕組みで考えておりますので、冗長化をするということで理解をお願いしたいです。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美委員 ありがとうございます。

次に79ページ、町税賦課徴収事業についてです。2024年8月にですね、産経新聞で7つの自治体における永住資格のある外国人の税金や国民健康保険料の納付状況という調査が報じられたんですが、そのうちの住民税の滞納率、日本人が4%に対して外国人が20%だったと、高い滞納率だったということでお聞きいたします。本町の町税滞納者数と、そのうち外国人の人数と割合についてお聞きします。

委員長 税務課長。

税務課長 町税賦課徴収事業の徴収に係る部分の御質問をいただきました。

現状、本町におきましては、滞納されてみえる方、近年ですと約1,000人を少し超えるぐらいですね、約1,000人で推移しております。このうち、外国籍の方が何人みえるかという御質問になりますけれども、システム上でですね、こういった国籍で抽出してということが、今現状ですとできないものですから、そのリストから外国人であろう方が何人いるのかなということ数で数えております。それによりますと、1,000のうち、約20%から25%、人数にしますと200人から250人程度は外国籍の方であろうという分析をしております。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美委員 庁舎内ですと、ポルトガルの通訳の方が、職員さんがお一人と、あとは翻訳の電話ですとか、最近では自分のスマホのアプリで意思疎通ができるとのことですが、滞納者の方へのはがき、お手紙などでの督促状について、外国語などの対応があるかをお聞きします。

委員長 税務課長。

税務課長 督促状と郵便物に関する外国人の方への対応の御質問となります。

滞納されてみえる方につきましては、督促状ですとか、年に5回送っております催告書、それからあと、個別にはですね、催告書を送ったりですとか、差押予告等々をですね、郵便により送付をさせていただいておると。本町の現状としましては、いずれも日本語表記のみとなっております。督促状ですと、圧着タイプのはがきであったり、一斉催告書ですと納付書を兼ねておりまして、どうしてもスペースの面もありまして、なかなか多言語表記については苦慮をしておるところであります。

近隣市の状況をお聞きする機会があるんですけども、こういった近隣市のところにおいてもですね、例えばこの開庁時間が何時までですとか、それから問合せ先というのが一部多言語表記をされて、あとは日本語表記ですとか、メモ書き的に外国語表記のものを、その郵便物の中に同封して外国の方からの連絡を待つというような手法を採って

みえるという自治体の方がみえます。

今後、本町におきましてもですね、そういった事例を参考にしながら外国人の方が滞納されてみえる場合ですね、納税相談を促すような多言語表記をした、通常の郵便とは別に多言語表記のものを同封してですね、そういった日本語が読めないという方、外国人の方に対しても多言語表記の郵便を同封するような形で対応していきたいなというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ここで、途中ではありますが、昼食のため休憩いたします。

午後は、1時から会議を開きます。

休憩	午前 1 時 4 8 分
再開	午後 1 時 0 0 分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかにございませんか。

3番、野坂委員。

3番野坂純子委員 私のほうからは1点だけお伺いいたします。

午前中の笹野委員の質問で、税務課長の御説明の中に、固定資産税は比較的安定した税収なのでとありましたが、高齢と共に町民税非課税となっている方が増え、町民税非課税の方ばかりの世帯だと、固定資産税の申請をすると免除される場合もあると思うのですが、私の知人で、3年前に御主人を亡くし、ほとんど収入がないので町民税免除となったのですが、固定資産税免除の申請のことを知らなくて、ずっと支払っておりました。よって、今年は申請すると喜んでみえましたが、そういう方が結構いるようです。その辺の検討というのはされてますでしょうか。

委員長 税務課長。

税務課長 固定資産税におけます減免の御質問です。

減免制度ですね、固定資産税と町民税についてそういった減免制度がございます。固定資産税につきましては、土地と家屋ですね、減免制度ございまして、令和6年度当初課税でいきますと、全体実人数が40件、金額にしますと183万2,000円の実績がございます。この減免制度につきましては、毎年広報こうた1月号で、そういった減免制度のお知らせ、それから町のホームページのほうで減免の制度についての御案内をさせていただいております。この減免につきましては、幸田町税条例それから町税の減免規則に基づきまして行っておりまして、減免の適用を受けようとする方につきましては、減免の申請書のほうを提出していただくという形になります。

この固定資産税につきましては、要件としまして、例えば生活保護を受給されることになったですとか、今、委員おっしゃられました高齢者の方ですね、65歳以上で構成されるような世帯の方で、なおかつ居住用以外の固定資産を所有されていない、それから、町県民税が非課税といったような要件に基づきまして減免をさせていただいております。今、委員が御提言いただきました内容につきましては、申請を受けようとする方の申請に基づき減免をさせていただくという制度になっておりまして、その減免の申請を出していただいた以降ですね、固定資産税を減免させていただいておるという形になります。ですからこの減免制度ですね、広報ですとかホームページでお知らせはさせていただ

だいておりますけれども、それを見ずに減免の対象になるけれども、これまで受けてないというような方もいらっしゃるかとは思いますが。今後ですね、そういった減免制度につきましては、固定資産税に限らず、町民税につきましてもですね、広報それからホームページもしくは、例えば1つの手段としましては、当初の納税通知書にですね、そういった減免制度があるというような形の案内も何かの機会と同封させていただきながら、そういった制度がありますというようなことをですね、広く周知していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

4番、松本委員。

4番松本忠明委員 私からは2点、予算概要の14ページ、15ページの一番上にあります企画一般事業についてお伺いいたします。

まず1つ目に、デマンド型交通事業、1,577万4,000円が計上されていますが、その具体的な実施内容を教えてください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 デマンド型乗合交通事業の計上しておる予算ですが、こちらのほうはチョイソコこうた、豊坂学区、深溝学区、現行のデマンド交通の運行と、あとそれを運行するための車両のリース料の1,577万4,000円を計上しております。

委員長 4番、松本委員。

4番松本忠明委員 12月の一般質問で、公共交通の将来像ということでお伺いした際に、将来に向けては2つ大きな柱としてエコたんバスをコンパクト化して、で、再編していくということ。そのためには、このチョイソコを全町に展開するということが必須だと伺ってたので、ちょっとそれが入ってないということで非常にちょっと残念です。これについては、きっと公共交通総合計画の中にもありますので、これから考えていかれると思うんですけども、これから交通会議とかも含めてですね、どのようなふうに進めていかれるのか教えてください。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 今後の進め方です。まず、コミュニティバス、エコたんバスのほうを見直しをさせていただきたいということで、方向性であり、考え方というのは御理解いただけというふうに思っております。そして、今年に入ってからOD調査という、エコたんバスを実際どこから乗って、どこで降りたかという調査を大学のほうと共に調査結果が出てまいりましたので、それらを踏まえて今の考え方に沿った形で、本当にルートを決定させていいのかという議論を令和7年度には考えていきたいと思っております。

そして、チョイソコこうた、もちろんコンパクトにすることによって、エコたんバスで乗れる方が限られてくることもありますので、そちらのほうはチョイソコこうたのほうでカバーしていきたいというふうに考えておりますので、まずはエコたんバスのルートを決定させ、そしてチョイソコこうたを導入していく。ただ、変更をかけるときには、チョイソコこうたをまず全域で走らせてから、落ち着いた段階でエコたんバスをコンパクトにするといった流れがいいのかなというふうには考えておりますので、まずもっては、エコたんバスのルート見直しを先行させてやらせていただきたいと思いますと思っております。

委員長 4番、松本委員。

4番松本忠明委員 ありがとうございます。やはり、こないだの一般質問でもお話ししましたように、町民の皆様からは、こういったエコたんバス中心として、特に中部北部はチョイソコありませんので、エコたんバス中心になりますけど、エコたんバスに対する周回時間であるとか、それから本数であるとか、そういったことに対する要望が非常に厚く上がってきております。ぜひぜひ、今おっしゃられたようにですね、今年はちょっとタコメになると思いますけれども、公共交通会議、あるいはその総合計画の中でしっかり練ってですね、よりいいものにして来年以降につなげていただければと思います。

引き続きまして、2点目の質問ですけれども、2点目は、ちょっとここ的一般企画業務に入ると思うんですけれども、ここに書いてないんで確認をさせていただきたいんですけれども、昨年10月以降ですね、幸田学区のまちづくり研究会、これの住民会が発足しまして、7年度から本格的にこの議論を始めていくということになっていたと思うんですけれども、ちょっとここに記載は特にないんですけれども、この事業については具体的に予算はどのように取られていて、どのように進めていく予定なのか、その辺りについてコメントをお願いします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 幸田学区まちづくり研究会の動きということなんですが、委員言われたとおり、昨年末から地元のほうに御相談させていただきながら、幸田学区でまちづくり研究会を立ち上げてはどうだというようなところで御相談をさせていただいております。という背景になりますが、幸田学区におきましては、大草広野の福祉計画であり、福祉ゾーンの計画であり、相見駅の前に交番であったり、高校生が集えるような場所とか、鷺田公民館の移転であったり、児童館をどうしていこうというような様々な構想が今幸田学区の中にあります。そうしたものをトータル的に学区の皆様と一緒に考えていきたいということで、まちづくり研究会というものを立ち上げてはどうでしょうかということで投げかけさせていただいており、令和7年度の設立に向けて今準備のほうを整えられておるといふふうに認識しております。

そうした中で、町といたしましても、まず学区の皆様方の意見を聞きながら、こういった構想がある中で求められる機能であったり空間であったりといったものを少し整備していきたいというようなことを7年度は実施していきたいということで、予算のほうは、ここには見えてこないんですけど、計上のほうはしてあります。具体的には100万円という予算を計上しております。

そして、地元に対する研究会に対する補助としまして、他の研究会と同様に16万円の予算のほうは計上させてもらっております。

委員長 4番、松本委員。

4番松本忠明委員 ありがとうございます。これはちょっと文化スポーツのほうに聞かなくちゃいけないかもしれないんですけれども、先般のですね、補正予算の中で、公民館費の中で6年度に鷺田公民館の移設、建設という項目があって、調査が市で50万円という金額が計上されていたと思うんですけれども、これはなくなってしまって、もう一遍ゼロから考えていくということなのか、並行して、このまちづくり研究会をやりながら、

その中の活動としてやっていくという話をこないだコメントいただいたと思うんですけども、全く後にするのか、並行的にやっていくのか、その辺りのところがもしお分かりになったらお願いします。

委員長 企画政策課長。

企画政策課長 先ほど述べさせていただいたとおり、様々な構想があるよという中に鷺田公民館という移転の話も含めて考えております。どのような機能にして複合的なものにしていくのか等々を踏まえながら、多くの方から御意見を伺いながら考えていきたいということで、公民館の話も十分承知した上で進めていきたいというふうに考えております。

委員長 4番、松本委員。

4番松本忠明委員 ありがとうございます。先般の一般質問でもお話ししましたように、鷺田公民館は町で2番目に古くてですね、特にやはり大雨のときに、避難場所なんですけれども、50センチぐらい水がたまってしまってますね、避難ができないというような状態で機能不全にちょっと陥ってる部分がありますので、ぜひぜひですね、なるべくこの研究会の中でですね、しっかり議論して、私もその中で意見を申し上げたいと思いますけれども、この中で検討していただきたいと思います。

以上で終わります。

委員長 ほかにございませんか。

ないようですので、ここで暫時休憩とします。

企画部及び総務部の課長は退席し、消防本部及び教育委員会の部課長の出席を求めます。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時16分

委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、引き続き、第26号議案令和7年度幸田町一般会計予算の消防本部及び教育委員会の所管における歳入・歳出についての質疑を許します。

6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 当初予算概要の28、29ページのチュレ<sup>レ</sup>消防一般事業についてお聞きします。この中の消防指令センター総合整備事業についてですが、協議会等で設備の更新ということ、お話を上がったかと思うんですが、こちらのこの新システムの更新かなと思うんですけども、実際他市町村を見ながらいろいろシステム等も考えていくというお話があったと思うんですが、実際、導入を考えているシステムというものは、どのようなものになったのでしょうか。教えてください。

委員長 消防署長。

消防署長 消防指令システムをどのようなシステムを導入していくかということでございます。現在、消防指令システムの更新になります。具体的には、車両動態であるとか、それからOAの更新が主な内容になってきます。今回、実施設計の中でお願いしていく内容としましては、具体的にはシステムのネットワークの構成、それから機能等の設計支援、それから幸田町と岡崎市で共同運用をする部分の整備費用、こういったものを実施設計の中に計上してまいります。

直近では、衣浦東部消防局が指令センターを合同でやっております。それから豊田さん、そういったところを参考にしまして、機器の整備更新の参考材料とさせていただきます。

以上です。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 それはまだ、実施設計ということで、まだ具体的に、この近隣市町村のこのシステムを、これを入れますみたいなことは、これから検討ということで理解したいと思います。

次に、その下の教育費、事務局一般事業の地域に根ざした学校づくり事業委託料についてお聞きします。こちらは、具体的にどのような内容で使われる費用になってるんでしょうか。教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 地域に根ざした学校づくり事業の委託料についてなんですけれども、各学校ごとに計画案を持って作っております。各学校ごとの計画案といいますのが、学校ごとに、もし緑化が対象の学校でしたら、緑化に対するもの、そういったものを計画を作ってくださいながら、教育委員会に承認を取りながら学校ごとに委託料を支払っていくものとなっております。学校ごとに内容が異なってきます。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 分かりました。学校ごとで各特色を生かした地域との交流に使われる費用だと認識しました。

次に、30ページ、31ページの小学校管理一般事業の中学校も関わってくるかなと思うんですけども、タブレットを導入して、そろそろ、ある程度の年数がたってきてるかなと思うんですけども、タブレットの更新時期等について今後の予定等ありましたら教えてください。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 タブレットの更新時期につきましては、令和7年度、来年度になるのですが、どのように更新するかを検討し、令和8年度以降に更新を行っていきます。国の補助対象とするには、愛知県で共同調達という形で購入する必要となっております。補助額は1台当たり5万5,000円の3分の2、3万6,666円になります。

更新予定台数としましては、教員及び予備を含めまして4,945台を今のところ予定しております。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 教員の数、4,900台、5,000台弱ということなんですけど、児童生徒さんの更新等はどのようにされてるのでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 児童生徒につきましては、4,300台となります。県の共同調達となりますので、一度に令和8年度に変えられるか、2年に分けて変えるかは、今後、調整を取っていきます。ちなみに、一番最初に導入したときは一度に購入をしております。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 分かりました。児童生徒込みの教員も含めてということで理解しました。

次に、社会教育総務一般事業の文化協会補助金、創立50周年記念事業とあるんですけども、これは具体的な内容等はもう決まっていますでしょうか。教えてください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 令和7年度に文化協会が創立50周年を迎えるということで、今回、その分の補助金を要求させていただいております。内容的には、まだ詳細は決まっておりませんが、聞いている話では、記念式典だとか、あとちょっとした事業をやりたいのと、あと、ほとんどの費用がそこに使われるんですが、記念誌の発行というところで話を聞いております。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 分かりました、ありがとうございます。

次に、その下、同じ項目の中で、アニメツーリズム事業があると思うんですけども、また来年度、例年やられてるかと思うんですけども、来年度の内容について、もしも今後、内容が決まりましたら教えてください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 アニメツーリズム事業につきましては、例年ですと一番大きなイベントとしてはポップカルチャーフェスがあります。それとあと、私の愛した人の名はという、幸田町を舞台にしたアニメのキャラクター関係で、いろいろ冊子だとか、ちょっと啓発物品を作ったりだとか、そういったことをやっておりますが、令和7年度につきましては、ポップカルチャーフェスは一旦中止をさせていただいて、啓発物品ですね、イラスト、佐倉おりこ先生に書いてもらう、そういったこともありますので、そういった予算で計上させていただいております。啓発物品だとか、冊子のそういったいろんなものに掲載をしていくということで令和7年度はお願いしたいと思っております。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 分かりました、ありがとうございます。

次のページの32、33ページの町民会館管理運営事業の町民会館の修繕工事についてお聞きします。現状、町民会館の楽屋のほうで以前、つばきホールのほうのシャワーが故障してしまって、さくらホールのほうは使えてたんですが、現状、どちらも今使えない状況ということをお聞きしたんですけども、実際、演者さん等では、出演後にシャワーを使われてる方がおられるそうなんですけども、今後の修理状況として、ここに含まれるものなんですか。教えてください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 町民会館さくらホール、つばきホールのシャワーについては、現状今、言われるとおり、使えない状態になっております。会館の職員と話をしているんですけども、現状、令和7年度の予算上では、そちらの修理費というのは計上されておられません。このシャワーについては、年間大体5回から10回程度の利用があるということで、毎年町民会館の修繕費、高額な金額で計上させていただいておりますが、どうしても人の安全、そちらのほうをどうしても優先していく予算計上となっております。ただ、当然、せっかく演者さんとか来てもらって、そういった不便をかけてはいけないというこ

とは、認識はしておりますが、今、そのシャワーの関係の修理をすると、大体1,500万ぐらいの修理費がかかるということで、もう少し何かほかのやり方がないか、そういったものを探りながら今後の対応を調整していきたいと思います。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 分かりました。年間、5回から10回というと、頻度としてはそこまでということもあるかと思うんですけども、実際演者さん等でやっぱり激しい動きをする方には必要なことかなと思うので、ちょっと低額で何か予算が抑えられる方法がありましたら、ぜひよろしくをお願いします。

次に、同じページの保健体育総務一般事業の中の幸田町スポーツ協会50周年記念事業、こちら50周年記念事業のほうで予算が上がってると思うんですけども、こちら具体的な内容等が決まりましたら教えてください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 こちらにつきましても文化協会同様、まだ詳細は決まっておりません。

例年ですと、式典、それから記念誌、講演会だとか何かスポーツ教室をやったりというのが一般的であると思いますけども、それとは別に、今上がってる話としては、小中学校に何か残せるようなものはないかなという検討もしたいというふうに考えております。それが、具体的に何なのかということは、まだ今後、詳細を決めていくというところがありますが、そういったところも話が出ているというふうに話は聞いております。

委員長 6番、岩本委員。

6番岩本知帆委員 分かりました、ありがとうございます。ちょっと昨年の予算と見比べた際に、本年、70周年記念で町民大運動会があったかと思うんですけども、次年度以降は何かフェスティバルふうなものに変わる可能性がというお話があったかと思うんですが、実際、予算のほうには、そのような予算がちょっと見受けられなかったんですが、来年度、何か予定等がありましたら教えてください。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 運動会に変わるスポーツフェスティバルということで考えてはおります。

ただ、この令和7年度の予算の中では、その予算は計上しておりません。1年ですね、しっかり内容を精査して、また今後、何をやるか、いつの時期から始めるかということは、今後調整させていただきたいと思います。7年度については、運動会に変わるものは計画されておりません。

委員長 ほかにございませんか。

2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 それでは、予算概要から質問させていただきます。

29ページですが、常備消防一般事業でございます。無人航空機操縦士養成事業とありますが、現状の操縦士が何名いるのか今後の育成計画など、分かりましたら教えてください。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 御質問ありがとうございます。無人航空機、いわゆる災害対応ドローンによる俯瞰的な視点からの情報収集は、被害状況や災害推移の把握と効果的な部隊運用につ

ながら、被害の軽減、さらには被害の早期収束並びに隊員の安全管理に非常に有用であります。しかしながら、消防が運用する場面といえ、既に災害が起きている災害現場であり、ドローンの操作ミス等による二次災害は絶対に発生させてはならないものと考えておるところではあります。

また、災害現場における飛行はですね、ストレスがかかり、操縦者の負担が非常に大きいことから、交代要員が不可欠となります。そのような状況を踏まえまして、無人航空機の操縦士を令和4年度から計画的に養成させていただいております。

令和6年度現在、消防本部には、無人航空機を操縦することができる有資格者は7人在籍しております。無人航空機を迅速、的確、かつ安全に運用するためには操縦担当、映像担当、安全管理担当から編成される3人1組のチームを3チーム及び統括管理者1人を含む合計10人の有資格者が必要となります。このことから、操縦士の養成を計画的に進めているところであります。

なお、令和7年度には、操縦士を3人要請する計画であり、資格取得者数の当初の目標である10人に到達する計画であります。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 計画的に操縦士を養成していくというところでございます。先ほど答弁の中にもございましたように、いざ災害が発生したときに役に立たないのでは困ります。資格を取るだけでなく、日頃の操縦訓練とか、そういった活動というのは、どのような形で行われておるんですか。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 今、御質問御提示していただいたとおり、やはり災害で実際に使うに当たって、やはり車の運転でもそうです、ふだん、練習してないと実災害の場合というのは、ふだんの状況とは異なって、錯綜している状況下で飛ばすことということになりますので、日頃からの定期的な訓練がもちろん必要になっております。そういうこともありまして、消防本部といたしましては、計画的に訓練のほうを、目の前が防災広場というところがございますので、広い敷地がありますので、訓練のほうを随時やらせていただいております。計画としては、3か月に1回、飛行訓練のほうを有資格者、それから今後、有資格者となつていただくような職員を集めて訓練のほうを実施させていただいております。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 3人1組のチームをしっかりと養成していただいて、いざ、災害が発生したときに対応できるように日頃の訓練を積み重ねていただきたいと思います。

次に、教育費に移ります。事務局一般事業で、スクールソーシャルワーカーの人件費が昨年に比べて増額しているのですが、なぜでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 スクールソーシャルワーカーの人件費ですが、昨年度はスクールソーシャルワーカーと家庭教育支援員という項目で人件費を上げていました。家庭教育支援員をスクールソーシャルワーカーに変えて、今回、ここで計上されてるスクールソーシャルワーカーの人件費は、2人体制ということで2名分の人件費をあげております。

また、そのほかの要件としまして、勤勉手当がついたこと、あと名称変更をして役割強化したため、旧の家庭教育支援員の待遇を見直して増額したことが挙げられます。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 家庭教育支援員をスクールソーシャルワーカーに格上げして、それであると、期末手当等の具合だということは理解できました。スクールソーシャルワーカーと家庭教育支援員の要するに違いといいますか、要するに格上げすることによって、何か特別な資格を得たとか、そういったことございますでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 以前からあるスクールソーシャルワーカーの方については、資格を有しております。今度の家庭教育支援員をスクールソーシャルワーカーに格上げした方につきましては、資格はありません。格上げしたことといいますと、スクールソーシャルワーカーを支える形で家庭教育支援員を入れてきたわけですが、年々仕事の幅が増えてきて、スクールソーシャルワーカー並みの仕事をしているということで、名称を変えさせていただきながら、待遇を見直したところとなります。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 家庭教育支援員として活動する中で、多岐にわたり対応する中で、本来のスクールソーシャルワーカーと同等の知識経験を有したということで、スクールソーシャルワーカーとして正式に活動いただくということで理解をいたしました。

続きまして、iルームについてですけれども、昨年度より運用を始めまして、今現在、3中学校で運用をしているところかと思いますが、その運用を開始してから今までの状況、こういった傾向が見られるかとか、学校での環境の変化、様子が変わったことがございましたら、説明願いたいんですけれども。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 iルームですが、本年度、どのような形で運用しているかということで、3中学校でiルームがある状況ですが、幸田中学校においては、現在、20名の登録があり、10名程度がそのiルームに滞在しており、そのほかの5名は不登校になっています。そのほかの5名は教室とiルームを行き来するような状況となっております。南部中学校におきましては、10名の登録がありまして、5名程度が滞在しているところとなります。もう5名につきましては、なかなか出てきてない状況となります。北部中学校につきましては、15名の登録と登録外で9名の利用がありまして、常時15名が滞在しており、8名がiルームと教室を行き来している状態、1人が不登校の状況となります。

iルーム内において、オンライン学習をしたり、教科担任が授業したりしながら、学習も努めております。今後につきましても本年度と同様にiルームを進めていきたいと思っております。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 iルームを始めた当初は、こんなに人数はなくて数人いるだけ。しかも、1年生が主であったというふうに記憶しております。現状、2年生3年生、そういった方たちがiルームに参加してるのか、また、保健室登校というような形で保健室にかなりたまっているような、そういった状況が以前は見受けられたと思いますが、今現状は

どうなっているのでしょうか。

委員長 学校指導担当課長。

学校指導担当課長 今回の御質問についてですが、始めた当初につきましては、やはり認知度が低く、新1年生が主となって活用していたことは事実であります。ですが、1年2年とたつうちに、口コミ等ですね、有効性がだんだんと保護者、または生徒にも広がっていったというところがあります。保健室経営のほうを正常化させるためにも、iルームのほうを活用していく方向で学校も運用している、こういったところが今のiルームの需要の高さになってきたという影響があると考えられます。

以上です。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 今、担当課長がおっしゃったように、本来の保健室機能というものを取り戻していただいて、養護教諭がしっかりと活動ができる環境をつくっていただくというのは、非常に重要かと思えます。学校にとってもすごく利益のあることだと思いますので、しっかりと対応をお願いしたいと思います。また、このiルームの認知度を高めてですね、今現状、その学校に足が向かない子たちを何とか足を向けるような、そういった活動もしっかりと取り組んでいただけると、またよりよい学校につながっていくんではないかなと思えます。

続きまして、次の質問です。31ページの就学支援事業、小学校費、中学校費双方にございますが、それぞれにおいて昨年予算と比べて減額していますが、その要因は何でしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 今回、3月の議会の初日の議会において、令和6年度の補正において、各予算を減額しております。小学校の就学援助の要保護準要保護児童扶助費につきましては、400万円ほど。特別支援教育就学児童扶助費につきましては、100万円ほど。中学校就学援助要保護準要保護生徒扶助費につきましては、600万円ほど。特別支援教育就学生徒扶助費につきましては、400万円ほど減額しております。令和7年度の予算につきましては、令和6年度の実績の金額を踏まえて、予算計上をしております。

今現在の令和6年度の実績につきましては、小学校の就学援助要保護準要保護につきましては、150名。特別支援教育就学児童につきましては、103名。中学校の就学援助要保護準要保護につきましては、94名。特別支援教育就学生徒につきましては、49名の実績となっております。金額ベースで予算要求をさせていただいております。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 丁寧な説明、ありがとうございます。減額している要因はよく理解できました。

続きまして、生涯学習推進事業です。生涯学習講座事業において、この261万8,000円から127万3,000円と、結構半減近く、そんな状況になってますが、なぜでしょうか。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 こちらの生涯学習講座事業につきましては、講座を行うための費用というのものもあるんですが、実は、この中に生涯学習ガイドブックという印刷製本費が入って

おります。それが105万ほど予算が計上されておりまして、今回、その生涯学習ガイドブック、これまで冊子を作って毎年4月に全戸配布しておりましたが、これを今回でやめようということで、その分予算カットしております。今週行われる区長会議の中で、来月4月に発行される広報こうたと一緒に令和7年度の分については6年度予算ですので、お願いして全戸配布されますが、来年の4月からのこの生涯学習ガイドブックの配布を取りやめていくというふうに考えております。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 減額理由が分かりました。ただ、7年度は印刷物があるんですけども、8年度以降は、その情報を伝えるツールとしてホームページとか、何かほかのツールでこういった講座やりますよというスケジュールを公開していくのか、ちょっとそこら辺を説明願いますか。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 委員の言われたとおり、あとは広報こうたに掲載だとか、あとホームページのほうですね、あとSNSを使つての情報発信をしていきたいというふうに思っています。この取りやめた理由というのは、紙媒体でのものをなくす今どきの流れもありますが、それとはまた別に、この冊子を4月に作るとなると結構大分前から原稿を調整することになります。ただ、載せる事業がですね、まだ日にちが決まってないだとか、講師が決まってないだとか、そういった内容も結構多くてですね、中身についてしっかり正しく伝えられない部分もあるものですから、はっきり分かった段階で、そういった情報発信を行っていきたいという考えであります。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 確かに印刷物を見ますと、時期とか講師が不確定で、こういった内容のやつをやるよだけの告知があるというようなページも承知しております。そういった意味で、やめてほかの媒体で積極的に配信して、このなるべく講座に参加してもらうように促してもらえれば、それはそれで結構かと思えます。今回、生涯学習のガイドブックについては、生涯学習、それから学校教育の、それだけではなく、多寡の部分もあるものですから、そういった部分の担当者とも歩調を合わせてやっていただけたと思いますので、しっかりとPRをやっていただきたいと思えます。

続きまして、33ページの図書館管理運営事業ですが、図書館照明の整備工事がありますが、これちょっと具体的にどういった内容で行うのか、説明願いますか。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 生涯学習ガイドブックにつきましては、やはり今まであったものが今後なくなっていくとなると、当然町民の皆さんからも情報が欲しいという流れには当然なると思えますので、先ほども申し上げましたが、いろんな形で情報を発信していくのと、各課との連携でそれぞれの事業がしっかり周知できるように図ってまいりたいと思えます。

それから、図書館の照明設備工事ではありますが、令和7年度において、図書館の1階のスペースを全てLED化するものであります。事務室だとか、ギャラリーだとか、そういった部分、一部既にLED化されてるものがありますが、残りの部分について、1階

を全てLED化にするというものであります。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 1階を全てって、吹き抜けの部分はどのような形になるんでしょうか。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 吹き抜けの部分については、高い天井から照明を当てることになるんですが、そちらのほうは既にLED化されております。残すところは、あと2階の建物が外周部分の書架といいますか、そういったところがまだできてない状況になります。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時59分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 給食センター運営事業についてお尋ねします。給食会は、本年度ですか、法人化に移行しまして、運営のほうは順調にいったるかと思えます。しかし、施設に関しては町の施設ということで、定期的な修繕工事、更新工事等をして、4,300強の児童生徒のために日々給食を事故なく作っていただかなければならないと思えます。昨年、6年度予算にボイラー機器の更新工事で5,000万の予算が上がっておりました。来年度、7年度、3,300万の予算が計上されますが、このボイラーの更新工事はこの2か年で終了するというところでよろしいでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 令和6年度のボイラーの更新工事につきましては、現在、給食センターには4機のボイラーがありまして、今年度につきましては、1機更新させていただきました。書き方として、5,000万と書いてあるのですが、等ということで、いろいろな工事を今年度やらさせていただいております。代表的なものとしてボイラーの更新工事で1,000万円ほど。あとは、冷凍冷蔵庫の更新工事ということで、2,300万円ほど。あと、その他もろもろの修繕の工事をさせていただいております。

令和7年度につきましては、4台のうちの1台が更新しましたので、残りの3台の更新を行います。その更新の予算として3,000万円ほど、残りの300万円につきましては、そのほかの修繕工事とさせていただいております。

委員長 2番、吉本委員。

2番吉本智明委員 内容については分かりました。このように、やっぱり機械器具については定期的な修繕更新をしていただかないと、突然運用が停止するというようなことになりかねないので、今後も計画的な運用を努めていただきたいと思います。これは、給食センターだけにとどまらず、生涯学習の管理する施設でも、町民会館とハッピーネスの施設にしても、学校施設にしても、全て同じでございますので、同様の対応をしっかりとやっていただきたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫委員 私は、ちょっとここには載ってないんですが、女性消防団が今年度で解散するというふうに聞いておりますが、そこはどのようにして解散、もう活動しないのか、まずお聞きします。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 委員が今御質問いただいた女性消防クラブでよろしいでしょうか。

12番稲吉照夫委員 はい。

予防防災課長 女性消防クラブに関しましては本年度の活動をもって、廃止ではなくて休止とさせていただくことになっております。なおですね、活動休止に至った経緯といたしましては、幸田町女性消防クラブにおきましては、19年間の長きにわたり地域における防火思想の普及、高揚を図ると共にですね、クラブ員、双方の連絡意識を密にし、防火に関する知識を高めるため活動してきたこと。さらにはですね、近年では幾度となく発生する各種災害を見聞き、経験することで住民の防火防災に関する自助意識の醸成が構築され始めていることを鑑みると、クラブ員の当初の設置目的は一樣に達成されたものと判断させていただきました。

このような状況を踏まえまして、クラブ員、クラブを一旦休止することとし、今後はクラブ員としてですね、培った知識を経験をですね、自主防災組織の一員として女性の視点を生かした地域防災の担い手として活躍していただければと考えた次第でございます。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫委員 理由は分かりました。ただですね、今いろいろと南海トラフ地震等、全国各地でそういった面の災害防止、災害対策についていろいろと検討されてるわけです。その中でね、やはり中核となっていていただく女性消防クラブがやっぱりなくなってしまおう、そして、一方、各地区に委ねて、地区の防災組織がうまく活動すればいいんですけども、その辺の組織づくりというのは、何か考えてみえるんでしょうか。やはり、どこの今地区も毎年1回は防災訓練なり、そういった防災に対してのいろんな啓発活動はやってもらおうわけですので、やはり、私は女性消防クラブというのは、そういった一番の中核になって、そこからいろんな形で派生すればいいなと思っておったんですけども、それがなくなってしまうと、それが、悪い意味で言うと、活動なくしちゃって、ちょっと活動能力が落ちてしまうんじゃないかなという懸念がありますので、そういった地区への今度、活動啓発というか、そういった面をどのように考えてるかお聞きいたします。

委員長 予防防災課長。

予防防災課長 女性消防クラブにつきましては、19年間にわたってですね、延べ510の方が地区から女性クラブ員として活動していただきました。先ほど、私も言ったとおり、今後はですね、今まで培った知識と経験をですね、自主防災組織の中で活躍していただきたいということで、自主防災組織の中で活躍していただくことを今お願いしているところでございます。どうしても、自主防災組織といいますと、例えば出初め式などでは、男性の方たちだけのような、放水しているような形に一般的には感じ取られますが、自主防災組織の中には、炊き出しをしたり、それから救護班となったりする方もおるわけですね。そういったところ、自主防災会の中にもそういった女性がたくさん活躍できる

場所はあると、私は考えておりますので、今後は自主防災組織の中で活躍していただければと考えているところであります。

なおですね、今後地域の住民の皆様方から、この女性消防クラブをですね、復活させてほしいという申出が、申出といたしますか、機運が高まった際にはですね、また組織を再構築することも検討していきたいと考えております。

委員長 町長。

町長 女性の活躍ということで、女性消防クラブですかね、これはもう20年ぐらい続いたわけです。結構地域の方、区長さんをお願いして選任してもらうときに、それでも地域の選任に当たっては、長年にわたって活躍してくださる方、そして、その年々ごとに、1年だったらやるよとか、それは分かります。で、私が一番大事なことは、来る南海トラフの巨大地震のようなときに、実質実益的に活躍できる女性の分野というのはあると思っております。今、事務局が申し上げたとおりで異論はありません。

私が次にやろうとしてるのは、機能別消防団、機能別、大規模災害に備えて機能別の消防団をつくらうと思います。今ある消防団プラス消防団をやったOBの方々プラス女性の団員、学生の団員、それが機能なんですよ。そういう人たちで、今言ったやりたいとか活躍したいという場を求める方々は条例を求めて、その中に参画してもらって、本格的な研修だとか、いろんな体験をしていただいて、本当に役立っていただく。今でも、総合防災訓練だとか、いろんなところで女性消防クラブの方の活躍は本当にありがたいと思うんですが、やっぱりお役中心主義ではやっぱりいけないので、本格的に南海トラフの巨大地震が起こったときの機能別における女性の役割といったときに、今回の女性消防クラブの方々の中には、これだけ経験させてもらったのでぜひ活躍したい、活躍の場がしたという方が必ずいると思うんですよ。そういう方々は今休止してまですけども、違うところで、条例化の中で機能別消防団の中の女性の役割という形で生かしていくというための休止の1年だと思っていただけるとありがたいです。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫委員 ありがとうございます。私もですね、なぜ、これにこだわるかということ、避難所等を運営する場合にはやはり女性の力というのは非常に大きいものがあるというふうに思っております。そういった意味で、避難所をもしか万が一開設することになれば、やはりその女性が主体になって引っ張っていただく、男性は補助的な外との連絡等が、そういった面の対応という形で、中のことはやはり女性がやらなければいかなんという思いはあります。そういった意味で、やはりその辺のところをしっかりとした、今、町長がお話しいただきましたけども、そういう分野は別で、いろいろと担当が分かって、そういう活動ができる背景をやはりしっかりと作っていただきたいなと思ひまして、お聞きしました。ありがとうございました。

次に移ります。ちょっとこれにも関係するんですけども、33ページの文化のほうで駅伝ジョギング大会、今年お汁粉がなくなって、私のところにもお汁粉がないで、何でという話が結構出たんですけども、その辺の、それに変わるものとしてキッチンカーが入ったわけですけども、その辺の考え方はどういう考えで、そういうほうに移行したのか、お聞きいたします。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 今回の駅伝ジョギング大会から、今までやっておったお汁粉をなくして、無料で配布していたのをなくして、キッチンカー、有料の提供というふうにさせていただきました。その経過としては、まず不特定多数の方に何か物を作って、売らないにしても配るという行為が、保健所の許可が下りなくて、今回からそのような対応になりました。今までやっておったのがいいのか悪いのかというところもありますけども、改めて保健所のほうに確認したところ、それは駄目だというふうに言われましたので、昨今いろんな衛生面、厳しくなっておりますので、その意見を聞いて、今回からやめという判断をさせていただきました。

委員長 12番、稲吉委員。

12番稲吉照夫委員 私、ここのお汁粉云々もジョギングで来た方たちにも振る舞い、当然これ、運動の服装で来ると、やはり小銭等を持ってこない人が多いじゃなかったかなと思うわけです。そういった意味で、指くわえて終わってしまうということがあったようで、ちょっと私のほうに不満を言われる方が多かったので確認しました。それとですね、私、もう一つは、今のお汁粉もボランティアでやっってもらうわけで、先ほども防災関係のこととも関係するんですけども、やはりそういったボランティアの方がいろいろ活動して下さるちゅうことは、いざとなったときにやはり非常にいい力になってくれると思うんですよ。そういった意味でね、そういうボランティアの活動をどんどん削除をしていってしまうと、やはりいざ災害が起きたときの待遇としてどうかなという疑問を感じるわけです。それと、今いろんな、先ほども話に出ましたがスポーツ協会、あるいは文化協会のほうも会員さんがどんどん減ってきてちょっと寂しい状態で、若い人にだんだん、なかなかバトタッチがうまくいってないところが多いもんですから、そういった意味の団体も含めてね、やはりもう一度、その辺でそういう組織の在り方等含めて、やはりそういったボランティア活動的な人たちを十分把握することによって、いざというときの力になってもらうという背景が私はあるというふうに信じておりますので、そういったところにも力を入れて、やはりそういったボランティア活動もできるだけ続けてほしいというように思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 今回、駅伝ジョギング大会については保健所の許可という部分で非常に苦痛な思いで中止というふうにさせていただきました。ボランティアの活動する場だとか、今後いろんな場面でボランティアの人の手伝いというのが出てくると思いますので、特に災害のときなんかは本当にそうだと思いますが、そういったボランティアの活動していただける場というのは、いろいろ考えていきたいというふうに思います。

委員長 ほかにございませんか。

14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 先にですね、消防のほうにお聞きをいたしたいというふうに思います。女性消防士の確保でございます。幸田町ではですね、女性消防士を毎年ですね、増員していくということで、仮眠室等も3人分の体制で整備を進めてまいりました。お2人までは雇用ということで入ることができたんですけども、残念ながらお一人辞めてしまっ

たということで、現在1人かと思うわけですが、来年度からですね、またさらに女性消防士の確保ということをしていく考えがあるかどうか伺いたいと思います。

委員長 庶務課長。

庶務課長 女性消防士の採用に関する御質問であります。人数につきましては、委員がおっしゃられたように現在1名という状況でございます。令和2年4月に消防団初となる女性委員の採用に伴い、女性消防職員が24時間勤務可能な環境を整える施設を庁舎1階のほうにつくっておるところであります。その部分につきましては、仮眠室で3室ございます。今、消防本部のほうで3交代の3グループで行っておりますので、今考えておる最大は9名までは、その仮眠室のほうで対応ができるといったところでやっております。こちらにつきましては、国の女性活躍推進の消防本部における女性消防員のさらなる活躍に向けた取組の通知というものがございまして、そうしたものに沿いまして、うちの消防の計画に基づいて採用を進めておるところでございます。消防施設整備、来年度からも引き続き取り組んでいくものでございます。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 現在ですね、女性消防士は1人ということですね、それぞれ毎年増やしていくよということで確か取り組んでおられたんですよね。ところが、1人辞められたということで、現在1人かというふうに思います。令和6年度は確か女性消防士は雇ってなかったということで、令和7年度からまたどのように増やしていくのかということをお聞きをしたかったわけございまして、先ほどの仮眠室の関係からいけば、9名態勢の女性消防士を確保していくというお考えだということのようございしますが、なかなかですね、成り手がいないというようなことなのか、それともですね、このほかの自治体でも、この女性消防士の確保というのは難しい状況なのか、幸田町が難しいのか、その辺のところですね、どのように取り組んでいくのかお尋ねしたいと思います。

委員長 庶務課長。

庶務課長 今、幸田町のほうでは、先ほどの、すいません、計画の名前が出てなくて申し訳ございません。幸田町消防整備基本計画に沿って進めておるところでございます。消防吏員の採用に向けては、なかなか、大きい消防のほううまく採っておる、一般的に言われておることなんですけども、小さいところはなかなか苦労しておるといったような話はございます。ただ、そうした中でも手をこまねいてはということで、できることをやっておるところでございます。そちらにつきましては、消防本部への見学者や各種イベントの参加者に向け、チラシ等により消防職員のPR等を行っております。また、公安系公務員に興味のある方を対象に年に2回公務員ガイダンスといったもので、女性職員が説明を行い、女性消防士だからこそできることなどを直接参加者の方に伝えていただいております。また、消防職員の採用といたしまして、県内の救急救命士の資格取得可能な大学や専門学校に個別説明や資料配付を行っておるところでございます。また、救急救命士養成を目的として救急車の同乗研修、大学のほうからなんですけども、今年度につきましては、2名のほうを受入れをしております。また、地元高校のインターシップの受入れを行っておるところでございます。また、入った方のアフターケアの部分でもございますが、定期的に女性職員のほうのお話のほうを伺って、どういったふう

かといったことを確認する、またハラスメント対策などの取組を行うことで、今やっておられる職員の方が生き生きと働ける職場環境を目指して取り組んでおるといったところでございます。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 女性消防士ですね、やっぱり救急車に乗ったときでもですね、女性の手が必要だということもありますし、そうした点におきまして、やはり3名態勢の確保ですね、やはりローテーションが回るような形の中で確保をお願いしたいということをお願いしておきます。

次に、教育委員会の人件費についてお尋ねしたいと思います。これは、県の職員、あるいは町の教育委員会の職員ではなくてですね、幸田町独自で教育関係のですね、人件費であります。1つといたしましては、それぞれ補助教員だったり、図書館指導員だったり、各支援員、スクールサポートスタッフ、教員補助員とか、それぞれたくさんございます。一時期に比べますと、本当に手厚く、こうした対応をしていただいているということで、どんどん増えている状況がございます。それで、私、計算してみました。ざっとの計算でございますけれども、約、こうした単独ですね、幸田町が雇用をしている教員補助等ですね、スタッフ、これが約2億5,544万1,000円ということで、これは外国人の英語教員の委託、これも含むわけでございますが、ざっとでそれぐらいになりました。手厚く教育を進めていると、このあかしではなかろうかというふうに思うんですけれども、この人数ですね、どんどん増え続けている人数、これをやはりですね、町単独ではなかなかできない部分もありますので、ぜひですね、国、県にも要望していただけたらというふうに思います。そうした点ですね、この人数についてですね、資料として出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 総務部長。

総務部長 先ほどの消防の県でございます。女性消防職員の確保ということに関しましては、人事に関するところでございます。令和7年度、新年度につきましては、1人採用の予定ということでお伝えをしておきます。今後も継続的に女性消防職員については確保してまいりたいというふうに考えております。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 各学校には様々な支援の人の予算を入れていただきましてありがとうございます。先ほど言われた方をざっと合計しますと、約90名ほどとなります。一覧表として人数を書いたものは、お出しすることは可能となりますので、後ほど提出させていただきます。あと、一応それぞれに国ないし県に補助金をもらえるようには、申請はしてはいます。特に県になるのですが、県にもこういった方を、こういった学校にニーズがあることは伝えながら、引き続き、今までも伝えてきたんですけども、今後も引き続き伝えながら活動していきたいと思っております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 資料、よろしくお願ひします。例えばですね、理科支援員とか、本来義務教育で教育しなければならない、こうしたところへの支援員が必要と、こういうことはやはり本来は義務教育の中でやるべきことでありますので、国、あるいは県のです

ね、支援が必要でありますので、その辺のところをですね、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次にですね、就学援助事業でございます。先ほどの中で、来年度は減額ということで、実績に基づいて算定をして上げたよということであったわけでありませうけれども、国のメニューは拡大しております。その中で、1つには、この小中学校でですね、卒業のときに必要なアルバム代、これもメニューの中に加わっております。ぜひですね、こうしたアルバム代ですね、そうした事業拡大、これについてお尋ねしたいと思ひますが、それは、今回は加えられたのかどうなのかをお尋ねしたいと思ひます。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 卒業アルバム代につきましては、前年度と同様、本町では支給対象とはしていません。近隣市を見てみましても、アルバム代を対象とするところは少ない状況となっております。そういった意味も含めまして、幸田町としても見送っている状況となります。支給対象の項目、いろいろ項目あるんですけど有無については各自治体それぞれ特徴があるかと思ひますが、個々でなく全体的にバランスを見ながら、また近隣市の状況も確認しながら、今後検討していきたいと思ひます。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 各学校でそれぞれですね、行事ごとにカメラマンを、あるいは写真屋さんを契約をしながらですね、記念アルバムづくり、あるいは学年のいろんな撮影をしているわけでありませう。そういう状況の中で、それが最終的にはアルバム代となって出てくるわけでございますけれども、そのアルバム代もですね、高いですね。1万円以上するわけでございますので、そうした点で、とてもアルバム代は払えないということで、注文しない人だっているわけですね。そういうことのないように、やはりそうしたアルバム代の就学援助事業のメニューの中に加えるべきだというふうに思ひますので、検討していただきたいと思ひます。

次にですね、小学校の中にですね、校内教育支援員配置について伺いたいと思ひます。いわゆる中学校で行っているiルームでございます。これは、教育長のほうからですね、中学校は全て担任が持つわけでないのでできるけれども、小学校の場合は、担任は1人だということで難しいというふうにおっしゃったわけでございますけれども、しかしながら不登校が増えている状況の中で、やはりこうした小学校においても保健室登校の解消もしていく、そのためにも校内教育支援員の配置をすべきではないかと思ひるわけでございますけれども、その考えについて改めて伺いたいと思ひます。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 小学校の校内教育支援員センター、通称iルームにつきましては、中学校3校では実施しているのですが、現在、小学校についてはいろいろと研究中のところとなります。委員さんのおっしゃったとおり、小学校が基本的には学級担任制となっていて、学級担任以外の先生で自由に動ける先生となりますと、どうしても管理職だけという状況にはなっております。子どもたちに寄り添っていくためには、小学校の教員の増、あるいは担任の授業時間数を減らす必要があります。そうしたことができれば、子どもたちのところへ行ける時間をつくることができるということで、重要だと

考えております。

令和7年度につきましては、町で採用している非常勤養護教諭の小学校への配置時間を増やすと共に、各校、2から3人配置しています町費の教員補助員の業務の内容に不登校児童への対応も加えさせていただきながら、小学校の不登校対策を強化していきたいと考えております。また、令和7年度につきましては、全小学校に県の専科教員の配置することができましたので、担任の授業時間数の軽減ができるものとなります。そうしたことによって、子どもに向き合う時間の確保が見込めていくかと思われます。小学校の教員増員につきましては、引き続き県へ要望してまいります。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 小学校へのはですね、iルーム設置についてはなかなか難しいということで、養護教諭とそれから県の専科教員の配置によって、ほかの補助教員が担当することができるということでもありますので、まずはですね、それを見守りですね、そして、その成果を見たいというふうに思っております。

次にですね、学校トイレの洋式化について伺いたいと思います。令和6年度までに達成する洋式化率について、前にお答えいただいておりますけれども、令和7年度以降の計画というのがですね、この予算書の中には出てきていないわけでございます。学校トイレの洋式化率、それをですね、やはり引き上げるべきだというふうに思います。とりわけ中央小学校においてはですね、33%という大変低い数字で、もう子どもたちが苦慮している状況でありますし、先生たちもまず先にそれを話さなきゃ、入学と同時に話さなければならないという、こういう状況があるわけでございます。ですので、あれもやらなくちゃいけない、これもやらなくちゃいけないというのは分かるわけでございますが、本当に学校トイレの洋式化というのは切実でありますので、その辺のところをですね、令和7年度はどのようになってるかを伺いたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 小学校のトイレの洋式化率につきましては、校舎では現在60%で、委員のおっしゃるとおり中央小学校では、少しそれより低い率となっております。今後の学校トイレの洋式化の計画につきましては、令和7年度は予算化をしておりますが、令和8年度から実施計画を行っていきながら、令和9年度から工事着手に入っていく計画となっております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 学校トイレの洋式化は一刻も早くというですね、子どもたちからの要求もでございます。そうした声を酌み取りながらですね、令和7年度はなぜできなかったのかと、これ、計画的にやるということで、前にも答弁もいただいておりますが、それが令和7年度はなかったというのは、予算が厳しかったということなんじゃないかな。その辺をお伺いたいと思います。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 令和7年度につきましては、予算としますと、令和6年度補正において、まだ可決をいただいてないんですが、計画として小学校の体育館空調を6校進めたいと考えております。それをした上で、一つ一つ確実に施設の整備をしていきたいという考え

で、令和8年度からの計画となっております。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 分かりました。

次にですね、町民会館の改修工事、これについて岩本委員の質問の中でですね、このほかのところをまずやってからだよというふうにおっしゃられたわけでありまして。使う回数が少ないということで、ほかのほうに回されたということのようでございますけれども、その改修工事、1,500万円もかかるんでしょうか。各部屋にあるわけでございますので、そうした点で、個別対応をできるようなシャワーの改修ができないのかということでありましてけれども、これは配管からやり直さなければならないということなんでしょうか、伺いたいと思います。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 町民会館のシャワーの関係ですけれども、今現在、プロパンガスでの使用しての設備となっております。現状、やはり調子が悪いのは、本体が30年近くたつということで、仮に当初のようにプロパンガスを使って今本来の機能を生かすということであれば、器具や何かは全て交換ということで、つばきもさくもそれぞれ機械がありますので、それを全て、配管も一部あるかもしれませぬけれども、交換すると1,500万程度の予算がかかります。先ほど、岩本委員の中でもお話ししましたが、それよりも何か違う方法で、予算をけちるわけではありませぬけれども、何らかい方法で対応できないかということは、今後、探っていきたいというところであります。

委員長 14番、丸山委員。

14番丸山千代子委員 大型施設になりますと、一括で整備したものが老朽化してくるとだんだんとですね、高額な修理費用がかかっていく、改修費用がかかるということもあります。そうした意味におきまして、やはり長寿命化計画ですね、これをきちんと立てながらですね、各施設においてはやっていく計画にしていきたいということを要望して、私の質問は終わります。

委員長 ほかにございませぬか。

3番、野坂委員。

3番野坂純子委員 予算概要の28、29ページなんですけど、ここに、これは幸田町独自になってますが、教育相談事業で教育相談室相談員人件費ということで、2,506万というふうに記載しているんですけど、その前に教育相談室室長とか、指導員人件費として913万ということで、合計で3,483万というふうに記載しておりますが、この教育相談室相談員人件費のこの人数とか内容というのは、どのようなものでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 まずは、教育相談室室長指導員の人件費が913万2,000円で上げてある部分につきましては、室長さんが1人、主任指導員さんが1人、指導員さんが1人の計3名の人件費となります。もう一つの教育相談室の教育相談室相談員人件費2,506万6,000円につきましては、主任相談員さんが1人、相談員さんが4人、スクールカウンセラーさんが2人の計7人の人件費となります。

委員長 3番、野坂委員。

3 番野坂純子委員 今、教育現場ではいろんな問題が多様化していて、そういう相談員の方がたくさんいるということが分かりました。少しでも減って、その費用を先ほど言われたようなトイレの設備とか、そういうのに回せたらいいなというふうに思いました。

もう一つ次の質問で、32ページの町民プール管理運営事業で、町民プール改修工事で1,053万というふうに記載していますが、以前、改修工事で外側をやるということと、あと中のやはり清潔感を保つための、ちょっとかびが生えたように見える黒くなった更衣室とかシャワー室というのを改修していただきたいということを言ったときに、そのようにされるというちょっとお答えいただいたんですけど、それがここの中に入っているのでしょうか。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 今回のプール改修工事につきましては、換気機器の器具の取替えということでの予算となっております。以前、御指摘をいただいた更衣室とかの床のプラスチックのものだとか、そういったものは確か今回今年度一部作業をしておると思っておりますのでちょっと確認をさせていただきたいと思っております。

委員長 ほかにございませんか。

1 番、藤本委員。

1 番藤本和美委員 127ページ小学校管理一般事業の中の理科支援員人件費121万7,000円ですが、先ほど丸山委員からもお話がありました、こちらは会計年度任用職員による実験などの補助ということの理解でよろしいでしょうか。

委員長 学校教育課長。

学校教育課長 委員のおっしゃるとおり、理科の授業の補助となります。どういったことをするかと言うと、理科の授業をする前は薬品とかを準備する必要がある、その授業後につきましては薬品とかを処理するとか機材を準備するのと片づけをすることがどうしても必要となってまいりますので、その支援にあっております。

委員長 1 番、藤本委員。

1 番藤本和美委員 ありがとうございます。

先日、幸田町の子供たちが発明の表彰を受けたかと思うんですが、物づくりの町ということで特色が幸田町にはあるかと思えます。先日、お隣の自然科学研究機構に行った際に小中学生向けの実験授業なんかちょっと見させていただきまして、各市町に出張授業を行っているけれども、幸田町は10年ぐらい行ってないということで呼んでもらえれば是非行きたいというふうにおっしゃられておりました。こういった幸田町の物づくりの町ということで、理科ですとか自然科学とか興味関心を高めるという部分で国内トップクラスの研究者や博士から授業をやってもらえるのはすごく有益に使えるのではないかと思います、こちらの理科支援員というのはどういったことなのかをお聞きしました。そういった体験授業ですね、今やっているかどうかお伺いします。

委員長 学校指導担当課長。

学校指導担当課長 今委員がおっしゃられたとおり、理科支援員につきましては理科の授業の充実を図るために、サブとしてサポートをしていただいております。体験的な学習ということにつきましてはやはりコロナの影響により、いろいろと閉鎖的になった部分があ

ります。今後また窓口を広げてやっていくことは可能であるかとは思いますが。

来年度につきましては、県のほうからの課題としまして、教科担任制専科のほうを充実させ、そこで小学校の理科専科教員のほうを拡充していこうと考えて配置をしています。ですので来年度につきましては、そういう高学年においても専門的な理科の授業を受けれるという形で中学校免許を持った方が現在把握している中では非常勤が1名、それから常勤が1名、学校に配置する予定となっております。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美委員 ありがとうございます。理解いたしました。

続きまして131ページ、二十歳のつどい授業です。今年度二十歳のつどいの最中ですね、去年までは廊下でモニターでやっている最中の画像が見られたということだったんですが、今年は見れなかったので少し残念だったという親の声を幾つか聞きました。来年の1月には、またこういったことができるかどうかお伺いします。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 町民会館との話の中では令和2年のコロナが始まってから、そういったテレビのほうは付けてないというふう聞いております。当然親御さんたちもそういった二十歳のつどいの現場見たいというふうには思いますので、テレビを付けてしまうんですね、そのテレビの前に保護者の方だとちょっと混雑します。ほかの会館利用者の方も見えますので、そういった対応ではなくて町のインスタグラムだとか、そういったところで映像を流していくような対策を考えていきたいと思っております。

委員長 1番、藤本委員。

1番藤本和美委員 ありがとうございます。インスタなんかで見れると非常に喜ばれると思っております。

133ページ、文化財保護事業です。昨年度は新郷土博物館建設実施設計があったかと思うんですが、次年度の計画はどのようになってますでしょうか。

委員長 文化スポーツ課長。

文化スポーツ課長 令和5年度に基本構想、今年度基本計画ということで策定のほう進めさせていただいております。今後順調にいけば基本設計、実施設計、そして工事着工という流れになるんですが、今ちょっと財政の状況というところを見ますと、なかなかその工事費を準備するだけの計画は今たっておりませんので、そういった財政面の計画をしっかり立ててからその後の計画のほうを進めていきたいというふうに考えております。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時55分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかにごございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ないようですので以上で総務教育委員会の所管に係る第26号議案の質疑を打ち切ります。

次に第27号議案、令和7年度幸田町土地取得特別会計予算の質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 以上で、第27号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって、総務教育委員会の所管に係る質疑を打ち切ります。

以上で本日の日程は全部終了しました。次回は明日3月13日木曜日午前9時から会議を開きますので、よろしくお願いいたします。長時間御苦勞さまでした。

本日はこれで散開します。

散会 午後 2時56分

この記録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

令和 7年3月12日

予算特別委員会  
委員長